

平成 27 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 2 号）

平成 27 年 9 月 14 日（月曜日）

平成 27 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 27 年 9 月 14 日 (月曜日) 午前 10 時 01 分開議

議事日程 (第 2 号)

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|-------------------------------------------------|
| 広瀬 寛人君 | 1. 人事制度について |
| 宇治 則幸君 | 1. 農業、農村の現状と対応について |
| 佐藤 秀靖君 | 1. 地方版総合戦略について 2. 人口減少対策について |
| 水間 健太君 | 1. 若者への就労・起業支援について 2. ふらの青年塾について |
| 本間 敏行君 | 1. 合同墓の設置について 2. 医療費の削減について 3. 新エネルギーについて |

出席議員 (18 名)

| | | | | | |
|----|------|----------|-----|------|---------|
| 議長 | 18 番 | 北 猛俊君 | 副議長 | 8 番 | 天 日 公子君 |
| | 1 番 | 大 栗 民江君 | | 2 番 | 宇 治 則幸君 |
| | 3 番 | 石 上 孝雄君 | | 4 番 | 萩 原 弘之君 |
| | 5 番 | 岡 野 孝則君 | | 6 番 | 今 利 一君 |
| | 7 番 | 岡 本 俊君 | | 9 番 | 日 里 雅至君 |
| | 10 番 | 佐 藤 秀靖君 | | 11 番 | 水 間 健太君 |
| | 12 番 | 関 野 常勝君 | | 13 番 | 波 谷 正文君 |
| | 14 番 | 後 藤 英知夫君 | | 15 番 | 本 間 敏行君 |
| | 16 番 | 広 瀬 寛人君 | | 17 番 | 黒 岩 岳雄君 |

欠席議員 (0 名)

説明員

| | | | | | | |
|---|---|--------------|---|---|---|----------------|
| 市 | 長 | 能 登 芳 昭君 | 副 | 市 | 長 | 石 井 隆君 |
| 総 | 務 | 部 長 若 杉 勝 博君 | 保 | 健 | 福 | 祉 部 長 鎌 田 忠 男君 |
| 経 | 済 | 部 長 原 正 明君 | 建 | 設 | 水 | 道 部 長 外 崎 番 三君 |

商工観光室長 山内孝夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 宇佐見正光君
公平委員会委員長 島強君
選挙管理委員会委員長 桐澤博君

看護専門学校長 丸昇君
財政課長 柿本敦史君
教育委員会委員長 吉田幸男君
教育委員会教育部長 遠藤和章君
農業委員会事務局長 大玉英史君
監査委員事務局長 高田敦子君
公平委員会事務局長 高田敦子君
選挙管理委員会事務局長 一條敏彦君

事務局出席職員

事務局長 川崎隆一君
書記 澤田圭一君

書記 今井顕一君
書記 倉本隆司君

午前10時01分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
今 利 一 君
渋谷 正文 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(北猛俊君) この際、諸般の報告をいたします。
9月7日会議終了後、決算審査特別委員会が開かれ、委員長に石上孝雄君、副委員長に岡本俊君が互選された旨、報告がございました。

日程第1 市政に関する一般質問

議長(北猛俊君) 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、8名の諸君により14件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また、答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより広瀬寛人君の質問を行います。
16番広瀬寛人君。

16番(広瀬寛人君) -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従い、順次、質問をいたします。

市長は、平成27年度市政執行方針の中で、簡素、効率的な行政運営の推進に関して、人事評価制度の導入や研修によって、幅広い視野と政策能力を備えた市民と協働する職員の育成に努め、あわせて、第4次定員適正化計画の策定に取り組むと表明されました。

そこで、人事制度に対する見解をお伺いいたします。

そもそも、組織論上の人事の目的とは何であるのか、官民間問わず、組織が形成されるということは、目指すべき事業目的を実現させるために、人、物、金という経営資源を集め、三つの経営資源を有効に活用して効率的に事業目的を達成させるマネジメントの人に関する分野が人事と言われております。地方自治体の事業目的は、自治法にも示されますように、住民の福祉の向上であります。道路や上下水道等の社会資本整備と、教育、保健、

福祉などの行政サービスを提供して、地域住民の生活をよりよいものにするという目的を達成するために、高い意欲で仕事に取り組み、みずからの役割と責任を果たすよう適材適所に配置することが肝要であります。

人事制度は、組織目的を果たすために、人事上の施策の集合体であり、その中核をなすのが等級制度、評価制度、報酬制度であります。このたびの人事評価制度の導入は、人事施策の中核でありながら、民間組織との違いによって導入が進まなかった範疇のもので、今年度に着手をされたことは大いに評価できることと思います。民間組織においても、人事評価制度の運用がスムーズに遂行されるか否かで、組織の業績が大きく変化してしまう事例が散見されます。一定期間の職員の行動や成果を評価する仕組みは、何を評価するかという評価項目と、どう評価するかという評価基準を明示すること、そして、だれが評価するのかを明らかにすることが重要と言われております。そして、その評価をどのような形で等級制度や報酬制度に関連づけるかという総合的な視点が求められます。人事評価制度は、常にその手法と効果の検証が必要で、組織を運営する中で終わりのない試行錯誤が必要なマネジメントと言われております。

そこで、3点質問いたします。

人事の目的と評価制度の整合性をどのように図るのか。客観性や透明性の担保手法はどのような仕組みとなっているのか。

人事評価制度の導入スケジュールと進行管理はどうなっているのか。

次に、研修制度についてお伺いします。

先ほど述べたとおり、このたびの市政執行方針では、幅広い視野と政策能力を備えた市民と協働する職員の育成に努めるとありますが、社会人として、公務員としての一般の見識を高める研修と、専門分野の特殊事案を解決するために政策立案ができるよう勉強する研修に大別することができると思います。民間企業では、ジェネラリスト分野の研修と、スペシャリスト分野の研修、管理職等のマネジメント能力研修や試験など、体系的研修システムが構築されることが多いと思います。また、出向や研修という手法を駆使して、別の企業体や官庁で一定期間の職場経験を積み、仕事のリズム、ノウハウ、人事交流による人脈づくりを行います。今後ますます社会情勢の変化は速くなり、行政課題は複雑多岐にわたると思います。

そこで、2点お伺いします。

研修制度の概要と実施、検証作業をどのように行っているのか。本省や民間との人事交流は重要と考えますが、人事交流の意義や必要性をどのように捉えられているのでしょうか。実施状況も含めてお知らせください。

次に、第4次定員適正化計画についてお伺いします。

第3次の定員適正化計画が本年度で終了いたします。この計画では、平成27年度の目標とする職員数を285名とし、中期目標として、第4次、平成28年から32年で270人台、第5次、平成33年から37年で260人台としております。私は、これからの定員適正化計画策定に当たっては、人口推計をベースとした定員回帰指標や類似団体職員数のみならず、富良野市がこれから目指すべき地域づくりにおいて、自治体職員が行わなければならない職務、民間に委託できる職務、人口減少社会と言われる成熟社会で自治体職員に新たに課せられる能力、グローバル化、国際化と表現される言語、宗教、習慣の違う方々が行政サービスの客体となる時代、そして、年金制度の改定に即した再任用制度導入など、複雑多岐にわたる視座を持って立案する必要があると思います。

そこで、4点お伺いします。

定員目標設定は何に依拠して算出されるのか。

策定作業組織の構成や進捗状況はどうなっているのか。

再任用制度の活用と新規採用のバランスをどのように図るのか。

スペシャリストとジェネラリストの育成に対する考え方はどのようなものなのか。

最後に、新規採用についてお伺いします。

大学生の就職活動の解禁日が4カ月後ろ倒しになった本年は、氷河期や超氷河期と呼ばれた就職難時代から打って変わって、オワハラと呼ばれるように、内定企業が自社への就職を決定させようと就職活動を終わらせようとするハラスメントが問題になるくらい超売り手市場であります。解禁日以降1カ月半が過ぎましたが、内定辞退者が続出して思うように採用人数を確保できない企業が続出し、特に上場企業以外の中小企業は深刻な問題となっております。

公務員の採用スケジュールは、民間企業のスケジュールと違い、併願することが難しいと言われていますが、優秀な人材を獲得する難しさは民間企業の景気動向に左右されることが多く、安定志向だけの人材ではない優秀な人材確保には創意工夫が必要と思われます。日本の企業でも、4月入社一括採用制度から、海外の企業のように適宜採用に切りかえたり、一括採用と適宜採用の併用、社会人枠のような中途採用、特殊な資格や経験を積んだキャリアを重視した採用、また、年齢階層のゆがみを修正するような年齢層を考慮した採用の必要性も忘れてはならないと考えます。

多様性、国際化に対応した自治体職員の配置も含め、採用と退職による新陳代謝が常に行われつつ、一定の質と能力を担保するための採用施策が大切と考え、3点お伺いします。

景気動向や若年層の就業観の変化、絶対数の減少等で、優秀な人材確保はより競争が厳しい時代となってきてい

ますが、職員採用の市場変化にどのような認識をお持ちなのでしょうか。

地方公務員と民間採用の制度や時期など、官民の違いを上手に克服して優秀な人材確保に努めなければならないと思いますが、何らかの改善策をお持ちでしょうか。

国際化を念頭に置いた採用や、採用基準に何らかの資格等を追加するなど、採用視点にグローバル化という要素を加味した採用も必要な時代と考えますが、見解をお伺いします。

以上、お伺いし、第1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

広瀬議員の御質問にお答えいたします。

1件目の人事制度についての1点目、人事評価制度の概要とスケジュールについてであります。

地方公務員法の一部を改正する法律が平成26年に公布され、平成28年4月1日より施行の見込みであります。人事は、組織目標であります住民の福祉向上に効果的、効率的にいかすべきかを基本に行っているものであります。したがって、人事評価制度は、当然、この組織目標に資する制度である必要があると考えております。

本市の人材育成は、これまで、協働する職員を掲げ、富良野市の職員であるということに誇りと意欲を持ち、住民の目線に立って行動できる職員の育成に努めております。人事評価制度は、組織目標を全職員が明確に認識し、組織の活性化に役立つものとして、また、人材活用、公正な処遇、能力開発が図られる人材育成、処遇管理の手法として導入してまいりますが、特に、職員の意欲を引き出し、意識改革を図る人材育成を重点に考えているところであります。

客観性と透明性は、業務目標の設定及び評価する段階での評価者と被評価者の面談、評価結果の本人への開示により確保してまいります。現在、制度設計とあわせ、人事評価制度の職員研修を行いながら、平成28年度の導入に向けて準備を進めております。また、評価制度の進行管理は、導入後においてもより効果的な人事評価制度を目指し、適宜、見直しを行っていく考えであります。

次に、2点目の研修制度についてであります。

平成23年度から体系づけて実施してきており、職場内研修、職場外研修、職階層別研修、専門実務研修、政策形成能力開発研修等を実施してきているところであります。

なお、本年度は、これらの研修に加えまして、人事評価制度の研修を、全職員参加を基本に重点的に進めております。

検証につきましては、研修後に必ずアンケートを行い、

把握するとともに、その後の研修の参考としているところでもあります。資質向上は、自学、みずから学ぶことが基本であると考えておりますが、研修はその気づきの場として実施をしているところでもあります。導入予定の人事評価制度の目的の一つにも自己の気づきがあります。みずからの能力の得手不得手を認識、理解することで自己の能力開発に生かすという考え方であり、今後ともさまざまな研修プログラムを提供し、職員育成に努めてまいります。

次に、人事交流は、現在、北海道と相互交流を行っておりますが、さまざまな価値観や仕事のやり方の違いに触れ、視野の拡大、専門的知識の習得等が期待でき、人間関係の構築という意味でも貴重な機会であり、有意義なものとして認識をいたしているところでもあります。

また、国の機関としての交流人事については、国との協議が必要となるため、これまで実施をしていないところでもあります。

次に、3点目の第4次定員適正化計画についてであります。

定員目標の設定は、行政需要、業務量を勘案し、類似市との比較、国が示す指標、現計画で示している人員を参考に決定をしていく考えであります。

また、策定作業は、行政改革推進委員会及び行政改革推進本部会議で進めてきており、計画の基本的枠組み、考え方等の整備を一定程度終え、最終的な組織・機構、人員を詰めている段階であります。住民サービスの向上を最少の費用で最大の効果を上げるため、さらなる行政改革の推進、民間活力の導入を含め、より効果的な職員配置を進めてまいります。

次に、再任用と新規採用についてであります。

今後5年間で50名程度の定年退職が予定されており、年金無支給期間を対象に、本人の希望を確認の上、再任用してまいります。新規採用につきましても、現計画の計画的な採用を基本的な考えとして踏襲し、一定数の確保に努めてまいります。また、昨今の自治体業務におきましては、専門的な知識が必要な部署がふえてきており、今後一層その傾向が強まるものと考えますので、有資格者の採用や職員の資格取得の奨励とあわせ、専門的職員と総合職員の区分を設けての人材育成を検討してまいります。

次に、4点目の新規採用についてであります。

優秀な人材確保は、官民間問わず、重要な課題と認識しております。特に、近年、景気回復に伴う求人増で就職戦線が売り手市場になっており、その傾向は今後も続くことが予想されることから、本市の将来を支える優秀な人材確保のためには、採用方法など柔軟な対応も必要であると考えておりますので、今後、国際感覚、豊富な知識、経験を有する者を社会人枠を設けて採用するなど、

幅広く人材を確保する方策の検討が重要と考えているところでもあります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、公務員法の一部改正に当たって人事評価制度の導入という答弁を市長からいただきました。

昨年、平成26年6月の時点で、総務省の自治行政局公務員部給与与能率推進室から、人事評価制度の導入にわたる案内が各自治体にあったかと思えます。いま、市長から、この範疇に沿った中で答弁をいただいたなというふうに考えておりますが、認識として、1点確認させていただきます。

私は、これは、地方公務員法の改定によることで人事評価制度を入れなさいというのがきっかけではあるけれども、国から言われた指示というよりも、さらに踏み込んで、それをよききっかけとして、組織を活性化させるために、富良野市という自治体としての特徴も含めて人事評価制度を検討していく姿勢が必要だというふうに考えておりますが、見解をお伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 広瀬議員の御質問にお答えいたします。

先ほど来、広瀬議員の御質問の中にありますし、市長の答弁の中にもあったと思えますけれども、人材育成は、基本的に人的資源ということで必要なものと認識しておりますので、これまでも研修の充実等を含めながら人材育成に努めてきているところでございます。総務省で示しております人事評価制度を基本といたしまして、より地域の実情等を把握できる職員の研修を深めながら、職員の育成に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、評価の部分についてお尋ねをいたします。

総務省も、能力評価と業績評価に分かれて評価するようというのを指示されております。ただ、民間企業の場合、能力評価のいろいろなプログラムがありますし、業績評価についても、売り上げとか利益率とかがあって、具体的で見やすい指標が多々ございます。そういう中で、人の能力を評価するのは官民間問わずなかなか難しいものですが、特に行政の仕事に対する業績評価ということ考えると、数値がわかりやすいものもありませんけれども、

例えば、住民全体の福祉が向上したことをどう評価するかといったことなど、非常に難しい面があります。それとともに、部署、いわゆるチームとして当たった場合の業績に対して、チームの中の誰を評価するのかというのは、民間企業でもそうですが、大変難しいものがあります。

この能力評価と業績評価は、どのようなものを指標として当たっていくのか、いま、そのあたりについて検討をなされているのであればお聞かせいただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御質問にお答えをいたします。

総務省のモデルの能力評価と業績評価、また自己評価等を含めて、評価の指標を設けていくという形だと思います。いま、広瀬議員がお話しになったように、能力評価については、自分はどこまで能力を発揮できたかという数値目標は難しい部分があると思っておりますので、現在、少しでも職員の自己評価が可能となるように研修を進めているところでございます。

業績評価につきましては、部長、課長、係長等いうようにそれぞれの職務がございます。大きな部分でいくと、基本的に、部長等については施策だと思えますし、課長職については、その行う業務総体の評価という形になるかと思っております。職員については、事務分掌等がそれぞれありますので、個々の事務がどういう形になっているか、どこまで進んでいるかという部分を評価の対象としていくように、現在、検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いまの2点の答弁のうち、能力評価について再度お伺いいたします。

先ほど、市長から、職員の意欲も含めて、みずから向上することを促したいという答弁をいただきました。民間企業等では、例えば一つの資格の取得を奨励して、一定の資格を取得すると一段階上がるとか、賃金面に反映させるようにして、いわゆるインセンティブを設けて意欲を持たせるということをしております。私は、これからは、自治体の中においてもこういったことが必要なことだと考えますが、そういったものも含めて、能力向上を促す制度的なものをお考えなのか、お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御答弁申し上げます。

先ほどの市長の答弁の中でも、人事評価制度については、今後とも改善していく必要があるということでございます。いま、職員の中にも自主的に学んで、いろいろ

んな免許等を取得している職員もおります。そういう職員については、専門的な職場につきたいという意思があって取っていると認識しておりますので、そういうことへの配置も検討しなければならないと思います。今後は、いまおっしゃったような内容を人事評価に加えるかどうかということも検討していかなければならないと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、評価の部分に移りたいと思えます。

人事評価をするときの問題は、官民それぞれでございますが、先ほど私も述べましたように、人を評価する側のほうが非常に難しいということでありまして。そういう中で、一つの基準を設けて、その基準にどう合致しているかという評価者の訓練が非常に重要かと思えます。民間の大手企業でも、こういったものの導入がうまくいなくて、業績を大きく下げようような報道が幾つもされております。それだけ、評価をする人の養成が難しいというふうに私も感じております。

そこで、まずは、評価をする人がどういう層なのか、また、評価をする方々のいわゆる評価技術、スキルはどのように研修していくのか、そのあたりについてお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御答弁を申し上げます。

いま、広瀬議員の御質問の中でありましたように、評価するというのは非常に難しいというふうに認識しているところでございます。

しかしながら、目標がどう達成されたかどうか、客観的に評価しなければならないと思っておりますので、今後、制度設計をしていく上で、何を客観的に評価するかということが重要だと思っておりますから、今後、それらについても検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いま、副市長から答弁いただきまして、今後ということで理解はしますが、まず、1点は、市長答弁にあったように、この改正法の中では平成28年4月施行が大きな目標とされています。ということは、これからどんどんブラッシュアップすることは別として、平成28年4月までの段階で、評価する側について、例えば課長職が何々を評価するといった枠組みができて、それに対して研修をする。そして、平成28年4月にスタートして、それ以降、それがうまくいっているか、いっていないか、再確認しながら修正していくことは大事だ

と思いますけれども、確認ですが、平成28年3月末の段階までに一定の作業を終わらせるということで理解してよろしいでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） お答えを申し上げます。

いま、制度設計中でございますけれども、当然、人事評価制度ということで評価をしなければなりませんので、議員がおっしゃったように、一定程度の形をつくらなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、研修の部分に移りたいと思います。

前段にあった大きな方向性の人材育成の基本方針と、その研修の考え方は、整合性がとれる仕組みになっていないと、私はまずいと思っております。人材育成の基本方針と研修の整合性は、どのような形で図る仕組みができてきているのか、お伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御質問にお答えを申し上げます。

先ほど、議員からも、スペシャリストとジェネラリストということで御質問がございました。これまでも専門職の方たちの研修を行ってきておりますし、また、一般常識的な部分も含めて、能力の開発ということでも研修を行ってきてございます。先ほどもお話しさせていただきましたように、人材育成が基本であって、人事評価制度も、当然、同じように職員のスキルアップ等を求めているものというふうに認識しておりますので、いままでやってきた研修を少し検討してみた結果、問題があれば、また違う研修を考えなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いまの副市長の答弁で、これからそういったものを新たな形で考えていきたいということで理解いたします。

ただ、スペシャリストとジェネラリストということですが、私も議員になる前に行政改革の委員会にいた経験がありますが、例えば税務や福祉といった専門性のある部門で、本当にその仕事に精通してないといけない部門の管理職でも人事異動がかなりあって、どうしてAさんのような専門性のある人が全然関係ないところに行って、Bさんのようなわからない方が窓口にいるのか、我々としては非常に労力がかかるというような声が民間の方々から出ていますと行革の委員会の中でありました。

ただ、人事ですから、人を固定してしまうと組織が活性化しないという部分もありますので、そのあたりのバランスをどのようにとられていくのか、お伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） お答えを申し上げます。

基本的に、市の職員は、その場所にとどまっていることが余りないと理解していただいているというふうに思っておりますけれども、少しでも専門的な方たちを長くその場にとどめておきたいという部分もございます。ただ、その方たちがそれぞれステップアップして課長職、また部長職という管理職にかわっていたときに、総体を知らないでいることは本人にとってマイナスと理解しておりますので、動かざるを得ないと考えてそういう形をとっている状況でございます。

ただ、基本的には、専門の勉強をして免許や資格等を取った職員については、できる限りそういう職に回していった専門性を生かす形をとりたいというふうに思っております。いまの質問の中にもありましたように、福祉関係などでは、介護保険法も改正されていますし、障がい者福祉などいろいろな部分で随分変わってきておりますから、そういう意味でもスペシャリストが必要になってくると思っております。そういうことで、採用時点では専門性を持った方たちを採用しておりますけれども、いかにせん、いま御答弁させていただいたように、その方たちが常にそこにいるという形にはなりませんので、できるだけ生かしながらも、ほかに回っているという状況です。いま、議員がおっしゃったように、なぜ専門職なのというお話になるとは思っておりますが、人事評価のときにもお話をさせていただきましたけれども、そういう方たちの、今後、自分たちの目標を達成するための基本というか、一生懸命勉強されて目標が変わって来ることもございますので、そういうことも検討していかなければならないと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いまの副市長の答弁は、一般的に組織をどう動かしていくかということでは納得するところですよ。

しかし、組織体によっては、例えば商社のように、あなたは鉄鋼で、あなたは食品でと、一度採用されたら退職するまでその分野一本で行くような人事の回し方をする組織もあります。あるいは、大学を卒業してから35歳までは一般的なことを一通り回るように計画を持って配置転換して、その後、その資質を見きわめて専門性に上がっていくように、大きな時間のスパンで人事を考えられているところもあるかと思います。

自治体については、民間企業と違って時間で区切ることは難しいかもしれませんが、人を採用し、どう回していくかというときの基本的な考え方は必要かと思えますけれども、そのあたりについての見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） お答えを申し上げます。

いま、広瀬議員がおっしゃったとおり、まさに専門性のある方はできる限りその場所に長くということの基本として持っております。しかしながら、以前、東大の先生がうちに調査に来られたことがあります。私は、そのとき総務課長でしたけれども、なぜ人事異動をするのですか、効率としてはよくないですよ、そこにとどめておくことによって行政は効率化が図られますよねという話をしました。しかしながら、先生は、各学部がありますが、市の職員というのは省庁の事務が全部入っているのではないのでしょうか、異動したときに他の省庁のことを知らないでいると、あなたはここで何を知らないのですかと言われると、その本人が損をするのではないのでしょうかという話をされていました。そういうことからして、できるだけ長く置いておく必要性はあると思っておりますけれども、結果として本人のためになるかどうかということもあると思っておりますので、そういうことも総合的に考えながら異動してまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 続いて、他組織との人事交流に移りたいと思います。

先ほど、市長から、北海道庁との人事交流はいままで行われているという御答弁をいただきましたし、実際に何人かの方がいらっしゃってたり、富良野市役所の職員がいろいろな組織に出向していることは私も確認しております。また、その後、本省との人事交流については、国との協議が必要であることから、現時点では行っていないという答弁をいただきました。

本省の人が地方自治体に来る部分と自治体の地方公務員が本省に入っていく部分で、そういう中で身分的なものを切らなければならない、切らないとしたら研修という形で在籍しなければならないということで、ある意味のテクニックが必要だということは理解します。しかし、私は、それでも、いま、本省との人事交流は必要な時代だというふうに感じております。

平成24年度の数字ですが、市町村から本省に研修というか出向というか、移された方が1年間で278名いらっしゃいました。このうちの半分ぐらいがいわゆる本省の本庁舎で、半分ぐらいが地方の分局、地方局に出られているということですが、それにしても130名以上の方が本省

に入っています。そして、特に総務省と国交省の二つが自治体の窓口として非常に大きいところなので、このあたりに入っているというデータがあります。

私も、人のつながりの中で北海道内の小さな市町村が本省と人事交流をしているところを幾つか見聞しておりますし、また、その効用についても、本当に目を見張るような効果が出ていることも認識しております。そういった意味では、ハードルは高いですが、富良野市として、これから本省との人事交流を視野に置くべきと考えておりますが、見解をお伺いします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御答弁申し上げます。

先ほどの市長の答弁にもございましたように、人事交流という形もそうですし、派遣で一方的にというのがありますが、人間関係の構築、つながりとか人づくりという意味では非常に重要だというふうに認識しております。先ほど道の話が出ていましたけれども、北海道との交流ということで、こちらから研修に行く、道からも研修に来ております。ただ、先ほど定員適正化計画の御質問がございましたが、基本的に、地方自治法の第2条でうたっておりますとおり、最少の人間で住民福祉の向上に最大の効果を上げるということですから、人はできるだけ最少に抑えてきているのが実態でございます。

そういう中で、こちらから一方的に派遣するという形は非常に厳しいものがあります。その職場内で理解が得られるかどうかということもありますし、また、その職員も、自分が行ったことによってその後があいてしまうという気持ちの中で、迷惑をかけているという部分があっても問題があるというふうに思っております。ただ、これは重要な問題だと思っておりますので、今後、どうあるべきかということも含めながら調査研究しなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） 調査研究をいただくということですが、このスピード感のある時代です。私自身は、いわゆる道庁、県庁という組織も大事ですが、財務省との財源の折衝ということも含めて、本当に現場で仕事をする物の考え方、そして、人脈を構築するということは政策立案のために非常に重要なことだというふうに考えますので、前向きな検討をお願いしたいと思っております。先ほど言われた最小限の人員という話の部分に移っていきたいと思います。

年金の問題を含めて再任用が必要であるという考え方と、新規の採用もバランスをとって考えるということで市長から御答弁をいただきました。再任用も、大きく分ければ、フルタイム、パートタイムがおのおのあると思

います。そこで、現時点での富良野市は、フルタイムもパートタイムも含めながら本人の希望とともに考えていらっしゃるのか、もしくは、再任用は制度として導入していくけれども、パートタイムぐらいに抑えながら新規をとっていくのか、そういった採用に關しての考え方があるかどうかについてお伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御答弁をさせていただきます。

いま、広瀬議員から御質問のありましたように、基本的に、政府のほうで閣議決定をされて任用することが必要ということで、再任用制度がスタートしております。その中で、行政側として再任用者にお話しさせていただいているのは本人の希望です。継続できない年金の部分をつなぐ役目として、基本的にはフルタイムが望ましいというふうに思っておりますが、最終的には再任用される職員の考え方だというふうに思っておりますので、パートタイムもその選択肢の一つというふうに考えているところでございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） いまの部分の確認ですが、逆の質問をさせていただきますと、再任用希望者がフルタイムの再任用を希望して、その人材と自治体の意見が合致したらフルタイムでの採用も行われると確認させていただいてよろしいでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） いまおっしゃったように、基本的にはフルタイム、パートタイムを選択する形ということで認識しております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、先ほど市長から答弁いただいた特殊な技能等についても必要なもので、そういった採用についても、中途採用を含めて考えていかれるというお話をいただきました。

私は、いま、富良野市の職員の年齢階層を見ても、その時々行政の事情によって採用がかなり抑制されたときもあって、階層としては少しバランスを欠いているのかなという感じがしております。自治体によって、30歳代、35歳ぐらいまでは1人もいないといったように本当にバランスが崩れた自治体もありますが、富良野市も、決してきちんとした年齢層に分かれているのではなくて、階層にばらつきがあるというふうに思います。

そのようなことを含めて、適正化の人数について、階層を含めた部分でいくと、どうしても18歳とか22歳のいわゆる新卒採用ではない部分の採用のウェイトも高めないと、年齢階層の修正がきかないように感じます。

そこで、年齢階層に視点を置いた部分ではどのようなことをお考えなのか、見解があればお伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御答弁申し上げます。

いま、議員がおっしゃられましたように、富良野市の職員の年齢構成というのは一部抜けている部分がございます。そこで、平成22年ぐらいからそこを埋めるべく採用をしてきております。本年度も社会人枠を設けて採用しておりますので、その年齢を少しでも埋める努力をしているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 16番広瀬寛人君。

16番（広瀬寛人君） それでは、最後に、本年度は第3次の定員適正化の最終年度で、来年度から第4次となりますが、第4次については本年策定されているということであります。

そこで、一つは、第3次はまだ終わってはいませんが、第3次の目標として掲げた中で、何ができて、何がまだできていないのか、その総括をしなければなりません。逆に言えば、いま副市長がお話のように、年齢階層の部分も含めて、過不足を調整する必要があるのか、ないのかについても、つまり、現状のデータを見た上で、第3次で終える段階なのか、それを反映させて第4次の計画に進めなければならないというふうに思いますけれども、第4次の策定作業をされている組織体、そして、どの時点で第4次計画が仕上がるのか、そのスケジュールについてお伺いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） 御答弁申し上げます。

先ほどの市長の答弁にもございましたように、大方の部分が決まってきましたが、答弁の中にもございませぬけれども、今後はスペシャリストという部分が入ってまいりますので、いままでと違う状況が生まれてきているというふうに認識しております。先ほど介護と障がい者等の話をさせていただきましたけれども、平成27年4月以降は変わってきておりますから、このあたりはどういう組織がいいかという点も含めながら計画の中に入れてまいりたいと思っておりますが、平成28年度から進めなければなりませんので、今年度末を目標に進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、広瀬寛人君の質問は終了いたしました。

次に、宇治則幸君の質問を行います。

2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問させていただきます。

「農は国の大本なり」と、昔から国をおさめることは人民に食べさせることと理解しております。農業政策、食料政策の基本は国にあります。猫の目農政と言われ、米政策、水田利用に代表される政策の方向の変化は、今後も予断を許しません。農家の所得政策の確立、担い手育成など、実現のための十分な財源確保、農業予算をふやすことが農政安定の前提条件となるものです。

地方自治体は、国の政策に基づいた方向で、政策とともに遂行する立場であり、自治体独自の農業政策は難しいことではありますが、国の施策を最大限利用し、独自の方向性を持った取り組みは、地域の維持、経済の発展に必要と考えます。

市長は、豊かな自然環境のもと、肥沃な大地で営まれてきた本市の農業は、美しい森林とともに、富良野ならではの自然景観を創出し、魅力ある観光資源となっている。これらの地域資源を生かしながら、農業を育て、観光でもてなし、環境を守る、農村観光環境都市を形成していくことを重点施策の一つと位置づけています。私も、農業者として、富良野の多品目で良質な農畜産物と、先人から引き継ぐ手入れされた農地、豊かな大自然が魅力ある景観資源となっていること、これを維持・発展することには同感であります。さらに、これらは、道内の各市町村にも同様な取り組みに向かっており、さらに一歩前へ進む方策が必要と考えます。

しかし、日本農業は、TPP交渉問題、農協法、農業委員会法の改正、諸資材、飼料等の高値安定に対する農畜産物の価格低迷、高齢者、後継者不足など、多くの問題を抱えているところです。私は、ルールなきTPP参加阻止、大幅譲歩を厳しく問う運動を続けてきました。本年7月末の最終合意は見送りとなりましたが、国会決議である聖域とする重要品目に対して、一定の市場開放を容認する方向で調整作業がまとめられているような交渉の内容は、再考を求めるところであります。

さらに、改正農協法、改正農業委員会法が成立しましたが、農業を成長産業というかけ声とは裏腹に、農家所得向上は見通せず、どのような農業振興につながるか、全く不透明であります。

そこで、当市の農業、農村の現状と対応についてであります。第2回定例会において、農業議員である後藤議員、萩原議員からの一般質問と関係するところではございますが、質問させていただきます。

富良野市農業の抱えている最重要課題は、農業経営者の高齢化、後継者不足、それに労働力の不足の問題であります。若い農家子弟が地域農業の担い手、後継者となることがまず一番重要であり、その育成、確保のため、

農協、緑峰高校等の取り組みに多くを期待するところがあります。また、農業、農村においては、農家世帯の高齢者や女性、婦人も、6次化産業化への取り組みなど農業経営の参加に一定の役割を担っており、これらの人々にも無理のない範囲での活躍の場を確保する取り組みが重要と考えます。例えば、子育て年代の女性には、保育所の積極的利用による有効な時間利用等も考えられるかと思えます。

農業、農村は、農家に加え、雇用従事者、農業関連、あるいは、他業種・業態の労働者等、多様な人材が多方面で参画して成立しており、これらの関係者も富良野農業の重要な担い手であると考えます。事業体からの労働力も減少し、人員確保に苦労する中、労働力確保のために各農家も努力をしており、ヘルパー制度利用等の取り組みは他市町村でも検討、実行されているところです。

担い手育成センターにおいては、新規参入希望者で農業経営者となろうとする人の育成、確保に力点を置いているように見えて、現状の制度と方向性については理解するところであります。しかし、多様な担い手確保、農業に携わる人の確保も、担い手センターのさらなる利活用で重要と考えます。

そこでまず、多様な担い手の確保について、2点お伺いします。

一つは、雇用就農者コースとして、農業後継者以外の者、あるいは、農外出身者で、Uターン、Jターンを希望する者や、青年就農給付金事業の対象とならない中高年齢者も有望と考えますが、その確保、育成、あるいは、受け入れに関する考えはごさいましょうか。

2点目に、担い手育成センターにおいては、JA農作業ヘルパー等の就業のきっかけづくりとして体験実習コースを設けております。さらに、多くの市民、特に女性が参加できるようにする考えはあるでしょうか。

次に、農業水利施設の老朽化対策についてお伺いします。

農業に欠かせない土地改良基盤整備事業では、暗渠、客土等、受益者直接の事業と捉えるものについては、各地で積極的に実施されている状況です。一方で、農業用水の安定的確保、安定的供給、排水対策にかかわる水利施設は、各地で老朽化及び凍害等により劣化が進んでいる現状です。幹線施設においては、順次、補修、補強、改修等の長寿命化対策が進められているところですが、時間も予算もかかる事業となっております。

そこで、国営・道営事業で整備した農業水利施設の老朽化対策と今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひします。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） - 登壇 -

宇治議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の農業、農村の現状と対応についての1点目、農業の多様な担い手の確保についてであります。

平成26年3月に策定をいたしました第2次富良野市農業及び農村基本計画におきまして、市全体の人口減少や高齢化の進展といった中で、生産力を維持できるように、家族経営者、家族就労者、法人経営者、雇用就農者、農業関係事業者の従事者などを農業の担い手と位置づけし、これら多様な農業の担い手の育成、確保を重点取り組みとしたところでございます。この重点取り組みを着実に進めるため、昨年10月に富良野市農業担い手育成協議会を設立いたしまして、農業担い手育成センターを拠点に多様な農業担い手の確保、育成に取り組んでいるところであります。

現在、担い手育成協議会では、自立経営を目指す新規参入コースのほか、農業生産法人等への就職を目指す雇用就農コース、農業に興味のある人に、短期間、経験してもらうための体験実習コースの設定をしているところであります。また、冬期間には、担い手育成センターの管理棟におきまして、さまざまな農業知識の習得のための座学講座を多数開催しており、農家子弟等を初め、新規参入を目指す研修生や現役の農業経営者等が参加をしております。

雇用就農者の確保に関しましては、本年度の雇用就農コースへは3組、5名の相談があり、このうち1名が就職し、残りの2組4名が山部地区の農業生産法人で研修中であります。この中には、過去に富良野に居住していた方がおりますので、今後、Uターンをして農業生産法人等への就職を検討する人もいるものと考えているところであります。雇用就農に関する今後の確保、育成に関しましては、出身地や居住地、年齢を限定せず、市内を初め、全国から募集する現在の方式を継続する考えであります。

次に、体験実習に関してであります。

本年度は、将来、農業に従事することを考えている市民向けに、園芸作物の栽培管理作業を学ぶ農業実施セミナーを開催し、6名の市民が参加いたしました。このセミナーは、市民が農業に従事するきっかけづくりとして開催しているもので、来年度以降の開催に当たりましては、女性が参加しやすい内容を検討するとともに、周知方法を工夫して参加者数の確保に努めてまいりたいと考えているところであります。今後も、引き続き、担い手育成センターを拠点に、関係機関・団体と連携して、多様な担い手を確保、育成する対策を進めてまいります。

次に、2点目の農業水利施設の老朽化対策についてであります。

国営事業で整備した基幹水利施設につきましては、国営かんがい排水事業空知川右岸地区として平成3年度から平成18年度に山手幹線用水路、布部川頭首工等の改築整備が完了しております。現在は、市内3地区におきまして、国営事業による農業水利施設の改修整備が進められているところであります。

まず、国営総合農地防災事業空知川地区として、整備後約60年経過した山部と布部の間にある空知川頭首工の新設を進め、来年度には完成予定と伺っているところであります。次に、平成23年度からは、国営造成土地改良施設整備事業山部 期地区として、下金山である山部頭首工及び山部幹線用水路、五区幹線用水路等の改修工事が進められており、平成31年度の完成予定となっております。さらに、国営かんがい排水事業ふらの地区として、東郷ダム及び関連施設の改修が進められているところであります。平成32年度を目途に完了予定と伺っているところであります。

また、国営の基幹水利施設整備とあわせて道営事業で造成した水利施設につきましては、施設の管理者である土地改良区を中心に、各種道営事業等による改修・更新整備が進められているところであります。

今後の方向性であります。地域農業者の意向をもとに、国営造成施設につきましては、将来的な改修に向けて、本年度より、富良野市、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町の5市町を対象に広域基盤整備計画調査が進められると伺っており、本市につきましては、平成18年度に事業完了している空知川右岸地区を対象に、施設更新のための将来計画が策定される予定であります。道営事業につきましては、土地改良区を中心に、施設の機能診断や地元農業者の意向調査等を行いながら、順次、施設の更新を進めていく予定である、このように伺っているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 途中ではありますが、ここで11時20分まで休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時20分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） では、再質問させていただきます。

多様な担い手確保の件についてであります。

いまの雇用就農コース等のお話の中で、年齢制限の面

で、いままでつくられているパンフレットの中身よりもかなり拡大した解釈が可能ということになっているのではないかと思われたのですが、そういう情報は整理して発信される予定でしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

担い手育成センターで実施をしております雇用就農コースは、パンフレット等で基本的な考え方を発信しております。市長が御答弁申し上げたことにつきましては、拡大というよりも、これを基本にしているということでございますので、実際には個別に御相談をさせていただくということを考えております。

よろしく願います。

議長（北猛俊君） 2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） 私の質問が十分ではございませんでしたので、特に年齢についてお伺いします。

パンフレットには、40歳、45歳は、例えば、青年就農給付金事業に乗れば、非常に有利なことにつなげることができるとなっておりますが、私も現場としましては、雇用であれ、新規就農であれ、どういうふうに発展していくにしても、年齢、性別を問わずに即戦力となる人材を確保することが必要だと考えておりますけれども、それについてはいかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 御質問にお答えいたします。

まず、新規参入の関係で、パンフレットに40歳以下が望ましいという表現をさせていただいていることにつきましては、いま、議員からお話がありましたとおり、資金面で国の制度等を活用して、手持ち資金が少なくてもなるべく可能な形で研修ができるようにということで、望ましいという表現をさせていただいております。ただ、実際には、年齢がそれ以上であっても、資金的にある程度お持ちであるとか、そういう条件の場合には個別に相談させていただくことになってございます。

また、雇用就農コースも、45歳ということでもどを出しておりますけれども、こちらの年齢につきましても、実際には雇用される側、法人経営者の方、あるいは、農業者の意向もございまして、これ以上はだめと特に限定しているものではなくて、一つの目安ということで記載させていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） こういうコースに乗る前に、希望者、受け入れる研修施設、もしくは雇用団体など、既に参加されている方、これから参加する方、雇う方等を

含め、多くの人間の現場の正直な声をぶつけ合う交流の場が必要だと思います。体験をしながら、なおかつ、やってみるとこういうことがある、ああいうこともあるというように、そこに飛び込む前のそうした交流の場を設けるような取り組みはされているのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 御質問にお答えいたします。

それぞれのコースで研修を始めるに当たって、実際にその前の段階で経験するというようなことが必要だという御質問の趣旨かと思えます。

こちらについては、まさしく体験実習コースということで1週間程度から1カ月程度までのコースをつくっております。この間に、農家の実際の作業、そして勉強をしていただきますので、この段階で向き不向き等について事前に体験をしていただけますし、農家の方もその間にその方を見ていただくことになろうかと思えます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） いまのお話は、多分、体験実習コースから雇用就農コースへステップアップがあるというお話につながるかと思えます。

実は、新規就農コースは、一定の所得を目指す規模の大きな農家、例えば1,000万円以上の収入を目指すような方が中心になろうかと思えます。しかし、多様な人材、多様な担い手ということでは、有機栽培や加工に興味のある方、あるいは、レストランや民宿をやりたい方もいると思います。ですから、身近にある程度の農地があって、自分でつくったものを消費者に提供したいという目的を持った方に対して、ある法人の中で研修を積みながら拡大的に農業に参画できるような道も必要だと思うのですが、そういう道はどうでしょうか。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の宇治則幸君の質問に関してでございますけれども、再度、趣旨を整理されて質問願います。

2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） 雇用就農者コースでは、受け入れの法人や農家の方がいて、将来的にはそこで就農、もしくは、就業ということになるかと思えます。その中で、いろいろな農業の方向を目指す人の育成も含めて考えていただきたいという趣旨でしたけれども、これによろしいでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 宇治議員の御質問にお答えいたします。

本市では、農業担い手育成センターの多様な担い手の育成、確保という中で、雇用就農コース設けて実施しております。このコースには、現在、手挙げをして、相談をされて、実際に雇用就農コースとして法人で研修されている方も2組、4名いらっしゃいます。さらに、それよりもう一步進んで研修を飛ばして、直接、法人との話し合いの中で雇用された方も1名いらっしゃいます。

そんな中であって、将来、研修生あるいは法人へ就職された方が実際に自立経営をされるに当たって、いろいろな経営形態、例えば、いまおっしゃったような農家民宿なりレストランを一緒にやっていきたいということになれば、それは実際に農家として自立経営をされた上でということになりますし、あるいは、法人等で新たな事業展開がされていく中でその力を発揮していきたいということであれば、その法人の中で話し合いをしていただくことが基本でございます。ですから、担い手育成センターの中でその後の多様なことについての研修等を整理するということよりも、実際に雇用就農コースで研修されて、法人に就職された方、あるいは、就農された方が考えることというふうに考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君）
.....
.....
.....

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時33分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の宇治則幸君の再質問についてですけれども、発言の取り消しがございましたので、これを許可いたします。

続いて、質問ございますか。

2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） 担い手育成センターの体験実習コースについてであります。

資料によりますと、JA農作業ヘルパー等へ就労するための前段階というようなコースでもあるかと思いますが、農業だけではございませんけれども、雇用環境がなかなか厳しい中でさらなる掘り起こしを考えていただき

たいと思います。そのためには、広く市民、女性、あるいは高齢者が体験実習コースに参加できるように、もう少し緩やかなコースを考えてもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 宇治議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、市長からも、このコースにつきましては、将来、農業に従事することを考えている市民向けに園芸作物の栽培管理作業を学ぶセミナーということで開催しているということで答弁を申し上げました。また、来年度以降の開催に当たっては、女性が参加しやすい内容を検討することと、市民の皆さんへ周知する方法を工夫することで広く参加者を確保していきたいと申し上げましたので、これを基本に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

議長（北猛俊君） 2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） 担い手育成に関しまして、私の準備不足もありました。

続きまして、農業水利の老朽化対策について御質問いたします。

国営事業、道営事業ともに年数がたちまして、いま、緊急措置等も含めて長寿命化等が図られております。受益者負担の軽減となるような方策の考えは何かあるでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） 農業水利施設の老朽化対策ということで、先ほど市長答弁の中にもありましたが、国営施設については、現在、3地区で改修作業を進めております。また、道営事業につきましても、改良区を中心に整備を進めているところでございます。いま、例えば水利施設以外の暗渠排水などについては、いわゆるパワーアップ事業等の助成事業として受益者負担軽減の制度がございます。今後、水利施設の改修に当たって、どのような地域の意向があるかということをしっかり把握してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（北猛俊君） 2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） 改修、補修、補強等のほかにいま行われているのは、主に幹線施設の話であります。幹線施設も、つくった時代とは土地の利用も変わり、農地の集積が進み、同じ補修、改修等をするよりも、より効率的、効果的な計画に置きかえることが必要ではないかと思いますが、土地利用等を含めた考えはございますでしょうか。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時41分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の宇治則幸君の質問についてでありますけれども、趣旨にあります農業水利施設の老朽化対策について、今後、改良区あるいは道営事業、国営事業とどういうふうに市が連携していくかという趣旨の質問ということでよろしいでしょうか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） そういう内容で御答弁願います。

経済部長原正明君。

経済部長（原正明君） お答えいたします。

国営事業につきましては事業主体が国、道営事業につきましては事業主体が道ということございまして、その施設を管理する土地改良区、それから、地域の皆さんの御意見ということで、市といたしましては、これら関係機関・団体と連携をとりながら地域の農業が発展するように調整をしてみたい、協議をしてみたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 2番宇治則幸君。

2番（宇治則幸君） 国営事業、道営事業等ですが、市長も全国市長会の要職についておられますし、農業全般のことも御理解をいただいておりますので、そういう中で、早く十分な予算措置をいただけるよう、ともに国、道に対する訴えをしていただきたいと思います。

初めての質問でございましたので、うまくいきませんが、以上をもちまして、終わらせていただきます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 御質問の趣旨を含めて、私からも一つお答えをさせていただきたいと思っております。

現在、富良野市の農業の状況というのは、御質問にありましたとおり、大変厳しい内容になってきております。

一つは、後継者問題もありますし、あるいは、基盤整備がなかなか進まない地区もあるということで、離農を余儀なくされる農家がふえてきているということは現実の姿であります。しかし、これから農業者を育成できる体制づくりをどうやってやるかということ、これは、私は、市が中心となってやるということよりも、農家の方々がみずからの意識改革をもってどう進めていくかということが前段になれば、そのあり方というのは少し違うのではないかと、行政の立場からはこのように強く感じております。

そういう観点から、全道市長会あるいは全国市長会で、

それぞれの団体を通じて要望が行われておりますけれども、一つは、末端のそれぞれの地域の集落が、この事業に対して、やるのだという意思表示をきちんと示すことが第1段階の大きな役割だというふうに認識しております。そういう中で、行政がこの地区に対してどういう対応をするのか、こういう観点がなければ、それぞれの農家の基盤整備についてはなかなか難しい、私はそのように感じております。要請活動は要請活動として理解いたしますけれども、まず、それぞれの集落における現状認識の中で、これからどう進めていくかということをも十分に集約していただければ幸いです。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、宇治則幸君の質問は終了いたしました。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） -登壇-

通告に従いまして、順次、質問してまいります。

我が国の人口は、2008年から減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、合計特殊出生率が1.35で推移した場合、2040年には人口が1億728万人まで減少し、高齢化率は36.1%と超高齢社会を迎えています。我が国は、ほかの経済先進国に類を見ないほど急速に人口減少、超高齢社会を迎え、この国難とも言える問題に対し、地方創生を図ることにより日本全体が活力ある社会を維持していくという政策に乗り出しました。

国は、昨年11月、まち・ひと・しごと創生法を制定し、この創生法の指針にのっとり、都道府県及び市町村に地方版総合戦略の策定を努力義務として課しています。これは、それぞれの自治体の実情に応じた対策を自主的に講じる必要があるとの判断ですが、創生法が定める指針にのっとり地方版総合戦略の策定を進めると、必然的に同じような内容になってしまい、地域の独自性が見えない金太郎あめとやゆされたり、6月22日の長野県の信濃毎日新聞では、「市町村9割コンサル委託 人手不足が背景」など、1面トップ記事として地域の問題を指摘しています。

本市においても、地方版総合戦略の策定作業が進められ、人口ビジョンと国が提供する地域経済分析システム、RE S A Sを駆使して現状と将来データを把握し、人口減少が地域経済を縮小し、地域経済の縮小が人口減少を加速させることを前提に、第5次富良野市総合計画との整合性を図りながら、5年後の富良野市の目指すべき方向性を明確に示し、具体的戦略と実行する体制づくりを明らかにして、重要業績評価指数、K P Iで検証、改善するP D C Aサイクルを確立しなければなりません。

折しも、第5次富良野市総合計画後期計画と同時スタートとなる地方版総合戦略は、総合計画後期計画から、人口減少対策や安心して暮らせるまちづくりなど総合計画の核心部分を抽出し、その核心部分をブラッシュアップし、磨き上げ、オリジナリティーあふれる創造的な総合戦略としなければなりません。そのためには、行政のみならず、市民と協働で地域の英知を総動員して策定に当たらなければならないと考えます。

こうした観点から、私は、地方版総合戦略策定段階において、市民に対する策定過程の情報提供、情報公開、情報共有が不十分だと考えますが、情報公開と市民参加について、5点質問いたします。

1点目は、総合戦略策定の進捗状況をお聞かせください。

2点目は、市民に対する中間報告の有無及びその方法についてお聞かせください。

3点目は、有識者会議が策定過程のどの段階でどのように関与するのか、お聞かせください。

4点目は、いわゆる一般市民が策定過程のどの段階でどのように関与できるのか、お聞かせください。

5点目は、第5次総合計画策定には、市民意識アンケート調査を実施して市民のニーズを反映させています。総合計画前期計画が終了するこの段階で、市民アンケートを実施して事業の評価と後期計画及び総合戦略策定に市民の声を反映させることが大事だと考えますが、見解を伺います。

次に、総合戦略のビジョンについて伺います。

ことし6月、厚生労働省が「保健医療2035」策定懇談会による提言書を発表しました。これによると、具体的に三つのビジョンとアクションの提言があり、その2項目めにライフデザイン、主体的選択を社会で支えると題し、具体的なアクションとして健康によい食事やライフスタイル、仕事や居場所のあるコミュニティ、自然と歩きたくなるまちづくりなど、健康・医療政策とまちづくり、都市政策を一体となって進めるため、全国30市町村程度を保健医療2035モデルシティとして認定、表彰するとしています。

そこで、私は、本市においては、食と健康をキーワードにした取り組みを総合戦略に組み入れたらどうかと考えます。本市の基幹産業である農業を食として表現し、医食同源のコンセプトで食を中心とした生活習慣病予防などの市民の健康管理と、健康寿命の延伸で健康都市を形成し、医療費の削減を目指し、同時に、もう一つの基幹産業である観光においても、食と健康をキーワードに医食同源のコンセプトで地元の農産物を利用した健康食の提供や、宿泊施設、飲食店などでのメニューのカロリー表示の推進、サイクリング、ジョギング、ウォーキングなど、富良野の資源である自然の中で体を動かして、

健康的な食事をとって、健康になって帰る健康観光を形成し、新しい観光スタイルの提案で観光客をふやし、観光収入を伸ばす、富良野の基幹産業である農業と観光を食と健康というキーワードで横串を刺し、健康のまちづくりをする推進するという考えです。

富良野は、大自然に囲まれ、自然の恵みが豊富にとれ、健康で心豊かに暮らせる生活の質が高いまちという、都市部に住む人たちがうらやましがる富良野のイメージを具現化し、ブランド力の維持・向上と、医療費削減と観光収入の増加で一石三鳥の効果を狙い、そのまちづくりの延長として、保健医療2035モデルシティの認定を目指してはどうかと考えますが、見解を伺います。

最後に、地方版総合戦略の前提条件となる人口減少と、それに伴う地域経済の縮小を補う対策について伺います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、1、まちの創生、2、人の創生、3、仕事の創生をコンセプトにし、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込むシステムを構築し、まちを活性化することを目標としています。これは、人口減少が地域経済を縮小し、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという冒頭の理論と同じで、地域経済の維持と人口規模の維持との相関は明白であります。

したがって、私は、地方版総合戦略においては人口規模の維持に力を入れるべきだと考えます。人口規模を維持し、地域経済や雇用を安定させ、市民の経済的不安定を解消し、安心して暮らせるまちづくりを実現し、その上で子供を産み育てる環境を確保し、お年寄りが生きがいを持って暮らせるまちづくりを形成しなければなりません。

私は、この人口規模という意味を、交流人口と定住人口で考えております。定住人口を維持するには移住・定住策の拡充が必要不可欠ですが、他地域に比べ、魅力的で富良野らしい思い切った政策が必要だと考えます。移住検討者にインセンティブを働かせるためには、移住支援制度や手厚いサポートが必要です。移住希望者を呼び込む地域間競争が激化する中、従来の地域の魅力を紹介する方法だけでは移住者誘致は難しいと考えます。例えば、経済的な移住支援制度や移住者向け起業支援制度、アウトドアガイドの資格取得支援制度など、具体的な支援策が必要だと考えますが、見解を伺います。

しかしながら、移住者誘致だけでは人口減少分を全て補うことはできませんので、交流人口をふやす施策も同時に進めなければなりません。交流人口というと観光客ばかり想像しますが、要するに、富良野以外の地域から来て、富良野で宿泊、飲食、買い物をしてくれる人、つまり、富良野以外の住民が富良野で消費活動してくれる人のことを指しますので、観光客のみならず、ビジネス、研修、視察、イベント、大会参加者などをふやすことが肝要だと考えます。

本市は、旭川空港や新千歳空港からのアクセスのよさを持ち、宿泊施設が多く、大会を開催できる文化会館の大ホールは760名収容、大会議室は400名、演劇工場も300名収容、市内大型ホテルのメインバンケットは500名収容など、700名規模の集会、大会及び分科会を開催できる能力があり、観光においてはアクティビティーも豊富です。大会、イベント開催に不可欠な医療施設は、人口5万人規模の地方都市としては充実しており、保健所まであります。ソフト・ハード両面で受け入れ環境が整っている都市は、そう多くはありません。

富良野市観光振興計画では、20の具体的戦略があり、その具体的戦略の3、推進施策2にコンベンションやイベントの誘致、具体的戦略の4、推進施策2のスポーツ大会や合宿の誘致、具体的戦略の13、推進施策6の大会・会議の招聘などがありますが、顕著な取り組み実績が多いとは言えないと考えます。観光振興計画における具体的な戦略の施策として、現在の推進施策の取り組みと成果、今後、重点を置いて実行する施策があれば伺います。

以上で、1回目の質問といたします。

議長（北猛俊君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時02分 開議

議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の佐藤秀靖君の質問に御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の地方版総合戦略についての1点目、策定の手順についてであります。

まずは、人口減少に関する危機感を市民とともに共有することから始めております。昨年秋に、人口減少の現状をテーマに「市長と語ろう！」地域懇談会を開催し、市民から多様な意見を集約したところであります。また、庁内の取り組みといたしましては、昨年12月に、女性職員並びに中堅若手職員による二つのワーキングチームを設置し、約4カ月間の議論を経て3月末に具体的な施策を盛り込んだ提言書をまとめたところであります。4月からは総合戦略策定本部会議を立ち上げまして、国の地方創生関連施策の情報収集や地域経済分析システムによるデータ分析を行い、人口減少による本市の地域特性や課題を把握し、課題解決の具体的な施策や重要業績評価指標について検討してまいりました。さらに、9月1日には、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、一般公募による第1回総合戦略有識者会議を開催し、

人口データや経済データの分析、市民アンケート調査の結果について報告し、総合戦略の骨子案について委員各位からさまざまな意見をいただいたところであります。

次に、市民への中間報告につきましては、市がこれまで取り組んできたデータ分析の結果や総合戦略の骨子案につきまして、9月下旬から市内15会場で予定しております「市長と語ろう！」地域懇談会において説明するとともに、市のホームページや広報ふらのにも掲載をしていく予定であります。

次に、有識者会議におきましては、今後、人口減少対策に向けた具体的施策、人口ビジョンと総合戦略の素案等について協議を願う予定であります。また、戦略策定後は、戦略の実施状況及び効果の検証の協議を行っていただくことにしているところであります。

次に、市民の参加は、9月末からの「市長と語ろう！」地域懇談会及び12月実施予定のパブリックコメント手続により、市民への情報提供及び意見聴取を行ってまいります。

次に、市民アンケート調査につきましては、総合戦略策定に向けては、本年4月に、結婚や出産、子育てや居住地の満足度等、人口減少対策に関するアンケート調査を実施しております。また、毎年2月に市民意識調査を実施し、市民の満足度の推移を把握しておりますが、この調査における市民の意見につきましても、今後の総合戦略、第5次総合計画後期基本計画の参考にしてまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2点目の総合戦略のビジョンについてであります。

本市の総合戦略を考えるためのポイントといたしましては、大きく三つあると考えております。一つ目として、人口データ分析により、若年女性の流出、特に旭川市への流出が多く見られることから、流出を食い止める、呼び込む、呼び戻す施策が必要であること、二つ目として、経済データ分析により、農業と観光を基幹産業とする卸売業、小売業が多くの雇用を支え、利益を上げ、さらに起業化している事業所が多いことを強みとした雇用創出の施策が必要であること、三つ目として、結婚、出産は個人の自由が最優先されるべきことを前提としながらも、結婚し、子供を産み育てたい人の希望を阻害する要因の除去に取り組む施策が必要であることであります。

そのため、市といたしましては、現在のところ、総合戦略の基本目標として、安定した雇用つくる戦略、富良野への人の流れをつくる戦略、結婚、子育ての希望をかなえる戦略、安心な暮らしを守る戦略の4本を柱として、具体的な施策の検討を進めております。総合戦略に盛り込む施策、事業は、総合計画のように全ての分野を網羅するものではなく、明確な目標と重要業績評価指標を示すこととされておりますので、現段階では健康をキーフ

ードとしての施策、事業を盛り込むことは、戦略の体系上、適さない、このように考えているところであります。

健康は、まずは、みずから守ることが基本であると認識しておりますが、本市では、現在、富良野市第2次健康増進計画に基づき、健康寿命の延伸を目指し、特定健診の受診拡大による生活習慣病の予防対策などに取り組んでおります。健康づくりにおける栄養、食生活の改善での地域資源の活用など、健康を基調とした施策の提言につきましては、今後の本市総合計画後期基本計画の策定及びその推進の中で参考にさせていただきたい、このように考えているところであります。

次に、2件目の人口減少対策についての1点目、定住人口対策についてであります。

これまで、本市におきましては、移住相談ワンストップ窓口の設置、住まいの情報バンク開設、お試し暮らしの住宅の提供、首都圏へのプロモーション活動、ブログやフェイスブックによる日々の富良野の情報発信、希望者に対するきめ細やかな情報提供、対応により、移住の促進を図ってまいりました。また、農業を志す移住希望者に対しましては、昨年12月に開設した農業担い手育成センターを拠点に、新規参入や雇用就農体験実習などの研修プログラムによる支援体制を構築しております。さらに、起業化を目指す事業者や移住者には、中小企業振興事業により新規出店家賃補助や店舗等新築改修費補助、チャレンジ資金融資などによる支援を行っておりますが、平成24年度から平成26年度の3カ年間で20件の開業者に対して補助支援を行い、そのうち9件が本市に移住しての起業であります。

また、富良野商工会議所におきましては、平成22年から現在までに62事業者の新規加入があったと伺っておりますが、経済状況の厳しい道内地方都市において非常にまれな状況であるというふうに思います。今後も、商工団体等の関係機関との連携を図り、本市中小企業の振興を図ってまいりたい、このように考えているところであります。

次に、移住希望者に限定しての経済的支援や起業化支援など、移住希望者にとって本市を選択するきっかけにはなっても、真の意味で永続的な定住に結びつか、疑問に感じるところであります。市といたしましては、地域の魅力を高め、住み続けたいまち、そして、子供たちに誇れるまちを目指したまちづくりをさらに進めることが、移住希望者が富良野に住みたいというインセンティブになるものと考えるところであり、また、既に移住された方が、これから移住を希望している人を呼び込むことにつながるものと考えているところであります。

また、既に移住した方々からのアンケートでは、大変だったこととしては住宅の整理、確保や相談先に関して、移住者への支援として必要なものとしては家賃補助、改

築助成、就労紹介、移住者同士の交流の機会と回答されているところであります。この結果を踏まえ、今後、移住者も含めた住宅施策、雇用施策等を検討してまいります。また、移住希望者に対しましては、そうした市民への支援制度があることを情報発信してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2点目の交流人口対策であります。

交流人口の拡大につきましては、さまざまな機関や団体と連携し、国内外からの誘客を進めているところであります。これまでの主な取り組みといたしましては、国際的には、ワールドカップスキー大会、スノーボード大会、親善交流野球大会など各種大会、国内的には、修学旅行の誘致を初め、全国高校選抜スキー大会、全国公民館大会やライオンズクラブ全国大会などの大会を行っており、また、北海道の中心という地の利を生かした各種スポーツの大会や学習、オートバイやクラシックカー等のイベント、市民などによるゆうふれ音楽祭やクリエイターズマーケットなど、さまざまな大会やイベントの開催によって交流が図られており、このことにより宿泊や飲食、お土産物の購入など地域経済の活性化に大きな効果をもたらしているものと考えております。

来年以降の新たな取り組みといたしましては、全国中学校スキー大会、全道商工会議所大会、北海道社会教育研究大会、少年野球全道大会などとあわせて、継続的な取り組みである教育旅行や各種の大会等を予定しているところであります。今後も、交流人口の拡大に向けて、大会やイベントの開催や新しいイベントなどの創出、取り組み支援、本市の強みを生かしたりリサイクルや中心街活性化の先進事例視察の受け入れなど、関係機関・団体とともにイベント等の誘致に努めてまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） ただいま、市長からる御答弁いただきました。

まず、市民との情報共有、情報提供についてであります。

現状は、市民が総合戦略の策定状況を知る手だてとしては、市のホームページを見るしかありません。要するに、情報をとりに行かないと情報が得られない状況ということであります。いま、市長からの答弁で、順次、この情報について開示していく、ホームページなり懇談会、広報で周知していくという御答弁でありましたので、ぜひ、迅速に確実に提供していただきたいというふうに思います。

そして、「市長と語ろう！」地域懇談会で、情報の共有、市民参加を図るという御答弁でした。私は、この地

域懇談会の取り組みは、市民と向き合うすばらしい取り組みだと思っております。私も、議員になる前は、相当あちこちにお邪魔していろいろなこととお話しさせていただきました。ですから、この地域懇談会でより建設的な意見を市民からいただくために、事前の情報提供、共有化が必要になってくるのだと私は考えています。

いま、策定段階で、さまざまなデータを駆使して検討材料を集め、データを分析しているという御答弁でありましたけれども、やはりこのデータを事前に市民に提供し、一旦、市民にも考えていただく時間を提供して、その上で地域懇談会で建設的な意見を聴取し、それに対して、行政側から、行政はいま素案としてこういうものを考えているけれども、どうだろうと投げかけ、最後にパブリックコメントなりでまとめていく、要するに、市民と行政が意見のキャッチボールをしながら合意形成をしていく努力が必要なのだろうと思っています。

しかし、残念ながら、現段階ではその段階に至っていないと思っておりますので、意見のキャッチボール、合意形成についてお考えをいただきたいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

市民参加、市民との合意形成、キャッチボールというお話です。

本市のまちづくりは、協働ということの一つのキーワードにいまの総合計画10カ年、そして、能登市政においても、ともに考え、ともに行動するというところで行っております。そこで、総合戦略における策定手順においても、市民参加という部分を十分に踏まえまして、私どもで捉えているのは、丁寧に市民参加を行おうと、まずは、昨年秋に15会場の地域懇談会で危機感を共有しようということから始めております。そして、先ほど経過についてお答えさせていただきましたけれども、今後においては、まず、人口、経済データ分析に基づく問題点、課題を提示いたしまして、この9月から始まる地域懇談会においてそのデータ結果を明らかにしていく、もう一つは市として捉えている課題も明らかにして考えていただく、意見をいただく、さらに、その説明の後になおかつパブコメで意見聴取するということになっております。10月までに策定している自治体もございしますが、私どもは、市民参加を重視しながら、年度末までかけて市民とともにじっくりつくろうということを進めさせていただいているところでもあります。

それから、データの分析結果等を懇談会前に出すのかということですが、これは、ホームページ等で周知してまいります。ただ、いまおっしゃるように、やはり関心のある方がとりに来なければならないという弱点もあり

ますので、その部分に対しては広報で概要をお知らせするなり、地域懇談会前の手法を考えてみたいと思います。

議長（北猛俊君） 補足答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） いま、佐藤議員から再質問を受け、総務部長が答弁いたしました。補足的に御説明させていただきます。

佐藤議員のお話は、事前に市民にお知らせすべきだということだと受けとめておりますけれども、私は、行政で行うものについて、内容が充実していないものを周知するのはいかがなものか、そう感じております。課題的なものは、それを整理した上で今回の地域懇談会で意見を聴取するというところから、それに沿って進めてまいりたいと考えております。

もう一つは、有識者会議を立ち上げさせていただきましたが、これは、公募の一般市民が3人いらっしゃいますから、いろいろな形の中で意見を聞くわけですね。いま、佐藤議員がおっしゃっているように、投げて受けることを繰り返していく必要性は確かに否めませんが、行政がやることには現実的にある程度の期間がありますから、そういう形で取りまとめていくということであれば、私は、いまの質問に対して残念ながらそのようにいたしますということには至りません。ただ、創意工夫をする中で、できるだけ市民に周知できるような体制づくりをしてまいりたい、このように考えているところであります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） 「市長と語ろう！」地域懇談会は、今月2回行われ、10月がメインで十何カ所ありますが、その前に周知するということが、来月号の広報に載せなければいけないこととなります。時間的な制約はあると思いますが、なるべく多くの情報を提供することが必要なのだろうかと私は考えます。

いま、市長から御答弁いただきまして、不確かな情報提供はできない、それはそのとおりかもしれません。ただ、現状で行政側として分析している内容、検討素材というのは当然あるわけでありまして、これについて懇談会で皆さんの意見を頂戴したいという形のキャッチボールはできるのではないかとこのように思っておりますので、御検討いただければと思います。

次に、市民アンケートについてであります。

既に、アンケートを実施しているということでもあります。私は、市民ニーズを吸い上げる手法として、アンケートは非常に有効な手段だと思っています。先ほど申し上げましたとおり、ホームページにアクセスする市民はごくごく一部であります。加えて、広報で周知をしたにしても大多数という形にはなりません。恐らく、市政に

関心のある方はホームページなり広報なり情報をとりに行くのだと思われませんが、その他多くの市民は、声を上げない、いわゆるサイレントマジョリティーと言われる市民だと思っております。こういう方々の意見を吸い上げるには、やはりアンケートが一番いいのかなというふうに思っていますので、このアンケートについて公開するのはいつになりますでしょうか、それは地域懇談会で公開されるものでしょうか、伺います。

議長（北猛俊君） 確認をさせていただきますけれども、アンケート調査の関係についての再質問ということによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

総合戦略の策定に向けた市民アンケートは、先ほど答弁させていただきましたけれども、この4月に実施し、既に分析を終えております。そして、この内容についても、当然、ホームページ、そして地域懇談会で提示してまいります。公開するというふうに理解していただいて結構でございます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） 私がもろもろ質問させていただいたのは、総合戦略及び市の総合計画後期計画が来年度から始まるという段階において、市長が常々おっしゃっている市民との協働という意味の市政運営という上では、やはり、まちづくりというものは行政だけがやるものではなくて、市民主体で市民と行政が一体となって進めていくのがまちづくりということを市民の皆さんにも御理解いただくために、さまざまな情報提供が必要だと思っています。本市においても、人口減少、その他もろもろの問題は山積しています。5年後、10年後、15年後の富良野のあるべき姿というのを市民と一緒に考えていく、そんな絶好の機会だと思っておりますので、ぜひ、情報提供、それから情報の共有をお願いしておきたいと思いません。

次に、総合戦略のビジョンについてです。

いま、時代のトレンド、キーワードは健康です。老いても若きも健康に関心があります。国を初め、行政機関、自治体は、健康寿命の延伸と医療費、社会保障費の抑制の構築を図りながらまちづくりしていくことになってきています。私は、健康というキーワードが、本市の全ての強みに横串を刺すキラーコンテンツであると思っています。時代に即した取り組みだと思っています。

先ほどの市長からの答弁で、重要業績評価指数、KPIのお話がありました。私は、新しい取り組みをしてい

くためには、当然、KPIが必要ですし、PDCAサイクルが必要だと思っています。だからこそ、総合戦略の中に取り入れて取り組んでみたらどうかと思っております。先ほど、さまざまなお話の中で、総合戦略ではちょっと難しいという御答弁がありました。総合計画のほうで検討したいということでありましたが、ほかの地域で、KPI、それからPDCAサイクルをもとに同じような取り組みをしているところがあります。同じような取り組みをしている実績を分析してKPI、PDCAサイクルをはじき出すことが可能だと私は思いますが、総合戦略について織り込めないかどうか、もう一度伺います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

健康を現在策定を目指している総合戦略にということでは、先ほども市長から答弁させていただきましたとおり、現段階では適さないと考えているところであります。しかし、総合計画の策定もそうですけれども、策定した後もローリングというものがござります。そして、総合戦略においても、例えば、策定して施策、事業が固まったとしても、その効果が上がらないとすれば、どういうやり方に変えるのか、あるいは、違った施策の検討も必要が出てくるかと思えます。そうした意味で、先ほどは総合計画の中でというお答えをさせていただいております。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） ということであれば、ぜひ、総合計画のほうで具体的な取り組みを進めていただきたいと思います。

続いて、人口減少問題についてであります。

定住人口を維持するための移住・定住策についてですが、先ほど市長の答弁では、支援策として特別な経済的な支援は行わないという答弁をいただきました。

移住検討者は、どこに移住するか、どこだったら自己実現できるかということを真剣に考えて模索しています。私も、11年前にこの富良野に移住をしてきました。そういう観点から、改めて、移住者の気持ちになって、私が富良野を選ぶためにどういう行動をするか、もしくは、ホームページなりを見てどういう情報とるかということをやってみました。まず、移住者は、市のホームページを見ると思えます。トップページの右側の移住情報のバナーをクリックすると情報が出てきますが、そこには新着情報の羅列しかありません。そして、右側の関連リンクですが、いまは9件張られていますけれども、実質的な移住情報を出している移住促進協議会の関連リンクの

位置が9件あるうちの下から2番目です。それも、ほかのリンクと全く同じフォントで見つけづらいです。大変恐縮ですが、この9件の情報は、移住者にはほとんど関係ないのではないかとこのように私は感じました。

何が言いたいかというと、先ほど経済的な支援と私は申しあげました。経済的支援があるから富良野に決めようという方はそんなにいないのではないかと思います。移住者が富良野に心を寄せるには、最初のとっかかり、要するに富良野に行ったら自己実現できるのかどうか、大事にしてくれるのかどうか、受け入れてくれるのかどうかということを考えるのだと思います。そうした場合に、ホームページを見て、新着情報の羅列、それから、どこをどうやって探したらいいかわからないという内容だと、富良野は移住に余り積極的ではないのではないかと、そういう考えを抱くと思います。

そういうことで、インセンティブを働かせるメカニズムというのはさまざまあると思うのです。その中で、まず最初のとっかかりの部分で、富良野は移住者に優しい、そして一生懸命やってくれそうだという印象を持っていただくための取り組みが必要だと思います。ホームページも含めて、改善点があると思いますが、御答弁をいただければと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

移住を希望されている方が自己実現のために富良野を選ぶ、選択をする、その判断材料としての情報発信が不十分ではないかというお話かと思います。

先ほども答弁しておりますが、個別のワンストップ窓口での対応もあります。ただ、一方では、やはり、多くの移住希望者に対して富良野はどういう情報を提供するかという部分では工夫する点もあると思っています。一番は、やはり、希望されている方が富良野への移住を判断する素材となる情報発信が重要である、これは佐藤議員と同じ考えだと思います。

そこで、ことしの春から、移住協で、「ふるのに住んだらイジヤナイカ」ということで、仕事、住まいなど富良野のいろいろな情報を網羅したものを出していますし、実際に移住した方の記事も載せております。判断材料としての情報発信の一つは、実際に移住した方の暮らしぶりを伝える記事、もう一つは、いま、移住者同士で非常に交流の輪が広がっている部分があると認識しております。その交流の状況を外に向けて発信するのも、希望される方の判断材料の一つになるのかなと思っています。そういうふうに、希望される方が富良野に行ったらどうなのだろうというリアリティーのある情報発信を考えていきたいと思っています。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） いま御答弁いただいたとおり、ハード面はともかくとして、ソフト面が大事だと私は思っているのです。ホームページにこだわるわけではないのですが、例えば、移住者同士の交流とか、さっき市長が御答弁されました中小企業振興総合補助金を20件のうち9件が活用されておりますけれども、起業したい人がこれを見ても、いまはただ単に紹介されているだけなのです。それがどういうケースで、どういう形で使われたのかというような具体的な取り組み、実績が紹介されていけば随分違うのだと思いますので、そこら辺をぜひ御紹介いただければと思います。

続きまして、交流人口について伺います。

交流人口、観光客以外の大会、イベント、視察等々については、観光業界で言うMICE、エム・アイ・シー・イーと言われるカテゴリーで、これはミーティング、インセンティブ、コンベンション、イベントの頭文字をとったものであります。昨今、日本人は旅行をしなくなったとよく言われます。特に若い人たちが旅行に出なくなったということで、このMICEマーケットは非常に注目をされています。富良野においては、スキーを中心としたスポーツ大会が非常に盛んに行われてきました。世界に冠たる富良野スキー場ということで、国体、ワールドカップ、それからインターハイ等々もされてきました。これは、雪の質がいいスキー場があるというだけの理由ではないはずで、宿泊施設がしっかりとあって、医療施設もあってということで、ほかの地域に比べて富良野はこういうビッグイベントをやれるだけの環境を持っているということだと思います。

これに対して、例えば、いま富良野で力を入れている環境リサイクル問題も、リサイクルセンターがオープンした昭和61年当時、102団体の視察があって2,800人が富良野に来ているというお話も伺いました。要するに、富良野が持っているポテンシャル、強みをしっかりとアピールしていくことが必要なのだろうと思います。実を言うと、僕は、そういう観点からセールスができる、要するに、視察みたいな受け身ではなく、環境なら環境、リサイクルならリサイクルで、富良野はこういうまちなのだ、だから来てくださいというようなやり方ができるのではないかと考えています。例えば、環境団体は日本中にあまたあります。大きいものから小さいのまで、いっぱいあります。これなんかも、やはり、環境団体に富良野はリサイクルのまちだということをどんどんアピールしていくことが必要なのだと思います。

受動的ではなく、能動的に富良野の強みを生かす、アピールする取り組みが必要だと思いますが、見解を伺い

ます。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 佐藤議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

いわゆる交流人口の拡大に向けて、富良野市の特徴、強みを生かしながら、積極的に取り組みを進めていかかという趣旨の御質問かと思います。

いま、議員からお話がありましたように、富良野はさまざまな強みを持ってございます。自然を初め、環境、農業です。これらを生かしながら、いろいろな形でお客様もしくはいろいろな方に来ていただくということで、先ほど市長が申し上げましたような取り組みを一部行っている状況にございます。これを一歩進めて、受動的だけではなく、もっと能動的に進めてはどうかという御意見かと思います。

私どもも、同様な思いで、現在さまざまな観点から取り組みを進めている状況にございます。例えば、いわゆる接客を含めた企業等の新人研修で、通常の研修ではなく、演劇を使った手法はどうかというようなセールスといひましょつか、展開も行ってございます。それから、環境等につきましても、環境プログラムということで、当然、リサイクルの関係もございませけれども、富良野の自然環境を生かした中で五感を使ったプログラムづくり、それから誘客に向けたアピールなど、現在さまざまな形をつくってございます。これらをもとにしまして、佐藤議員が言われるように、もっと充実して、関係団体と連携を図りながら皆さんに来ていただいて、交流できる状況づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

次に、水間健太君の質問を行います。

11番水間健太君。

11番（水間健太君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問をいたします。

全国的に人口減少対策が本格化する中、政府の掲げるまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの中でも、人口減少は地方から始まり都市部へ広がっていくと明記してあります。本市においても例外ではなく、人口の自然減への対策も必要ではありますが、若い世代の転出超過による人口の社会減への対策は、重要課題であると感じています。

15歳から24歳までの転出超過については、進学及び就職によるもの、また、大学等を卒業後、都市部への就職

のため地元を離れる者が多いことが推測されます。平成27年1月に報告された労働政策審議会による若者の雇用対策の充実についての報告書によると、出身地等の地元就職することを希望する新規学校卒業者が4割程度であると記載してあります。進学などで外へ出た若者は、地元に戻りたいと思っても、希望する仕事がなく、帰ってこれない現状が本市においてもあるのではないかと推測ができます。また、20歳から39歳までの女性の転出超過についても、さまざまな要因がある中、放置をすれば本市の人口減少に拍車をかけることは明確であります。

本市においては、富良野広域圏通年雇用促進協議会での事業やふるの就職応援フェア、富良野市農業担い手育成協議会での事業など、地域での就労促進に尽力していることは評価するところでもあります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地方における安定した雇用の創出として、地方における若者の雇用創出数を2020年までの5年間で30万人、若者の就業率を78%まで、女性の就業率を73%まで引き上げる数値目標を掲げております。また、政府は、基本的視点として、東京一極集中の是正、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の三つを掲げ、地方創生がもたらす日本社会の姿の一つとして、みずからの地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指しています。まち・ひと・しごと創生総合戦略における、若い世代への期待と責任に当事者として重責を感じる場所でもあります。若い世代の故郷に対する思い、愛着は、同世代と接する中でひしひしと感じることがあります。富良野のために何かをしたい、仕事があるなら富良野に帰りたい、そう思っている若者は潜在的に数多くいるのではないかと思います。

8月2日に、清水山グリーンランドにて、トワイライトというイベントがありました。私もスタッフとしてかかわらせていただきましたが、これは、市内の若者が富良野にいる理由をつくりたいとの思いから、その輪が広がり、人がつながり、開催することができました。熱意のある若者の周りには、自然と人が集うのだと実感いたしました。また、当日は天候にも恵まれ、多くの観客が集まりました。市民だけではなく観光客も多く集まり、初めてのイベントとしてはすばらしい実績を上げたと感じております。

また、主催者は、市内出身で個人事業として起業した方です。富良野には、故郷を思い、地域のために行動を起こしたい若者が数多くいると私は確信しております。また、行動を起こせば協力をしてくれる市民も数多くいます。若者を応援しようとする精神がこの地域にはあるのだと感じておりますし、若者の一人として感謝いたします。

富良野市がこれからも若者にとって住み続けたいまち、そして、子供たちにとって誇れるまちであるために、若者への就労・起業支援についてお伺いをいたします。

1点目は、若者の地元就労に対するニーズの分析と対策についてであります。

労働政策審議会の報告書にあるように、出身地等の地元就職することを希望する新規学校卒業者が4割程度あるとされていますが、本市において、富良野市の高校出身者、または富良野市出身で大学等に進学をした学生の地元就労のニーズを把握した上で、その対策をしていかなければならないと私は考えます。その点について、市としてのどのような見解を持っているか、お伺いいたします。

2点目は、女性の就業機会の拡大についてであります。

第5次富良野市総合計画前期計画において、雇用環境の改善と地域経済を支える担い手確保の推進の中に、施策の内容として女性の就業機会の拡大とありますが、その推進状況と、後期計画においてどのような具体的施策を考えているのか、お伺いいたします。

3点目は、若者の起業支援についてであります。

政府は、2月に行われた安倍首相の施政方針演説において、若者の地方での起業を後押しする考えを示しました。地方での雇用創出の観点からも重要視しなければいけないことだと考えます。徳島県神山町にあるNPO法人グリーンバレーでは、過疎地には雇用がない、仕事がないという課題に対し、さまざまなプロジェクトを実行し、社会動態人口は、2011年、転出者139名に対し、転入者151名とプラスに転じております。その他の年度はマイナスであるものの、圧倒的に若い世代が転入しており、地域の活力は増進していると捉えています。

そして、提案として、雇用の場が少ない過疎地では、求職者支援よりも若者の小さなビジネスづくりへの支援、地方と若者をつなぎ起業希望者に対する人材教育の実施や起業後の人的支援の提供が必要であるとされています。これは、まち・ひと・しごと創生に関する有識者懇談会において参考とされている事例であります。

富良野市には、全国的に認識された地域資源が数多くあると考えます。それは、起業家にとって大きなメリットであると思います。また、まち・ひと・しごと創生の基本的視点でもある地域の特性に即した地域課題の解決の観点、地方創生には若者の活力が必要という観点からも、若者の起業支援については具体的施策が必要であると考えますが、市としての見解をお伺いいたします。

2件目に、ふらの青年塾についてお伺いします。

2012年のふらの青年塾開講以来、多くの若者が出会い、熱い議論を交わし、活動を続けていることと思います。残念ながら、2014年5月1日以降、ホームページの更新がされておらず、その活動について目にする機会は少な

くなりました。

平成24年第1回定例会において、教育行政執行方針の中で、青年教育について、青年活動の活性化並びに青年同士の出会いと交流の場として青年塾を開設し、みずから取り組める実践活動を支援していくと答弁されています。富良野圏域には、郷土愛を持ち、情熱的、積極的に行動する若者が数多くいると私は実感しております。先ほど申し上げたトワイライトというイベントは一例ではありますが、ほかにもそれぞれの得意とすることをテーマとして主体性を持って活動しています。その活動は、少なからず地域の活性化につながり、コミュニティの形成にも寄与すると考えます。

そのような状況の中で、青年塾の開設が青年活動の活性化につながっているのか、そして、今後の展望をどのように考えているのか、見解を伺いまして、第1回目の質問を終わります。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

水間議員の御質問にお答えをいたします。

若者への就労・起業支援についての1点目、若者の地元就労に対するニーズの分析と対策についてであります。

市内高校の市民生徒の就職希望者のうち、市内就職の過去3年間の実績におきましては、富良野高校が平成24年度10名、平成25年度11名、平成26年度9名であり、富良野緑峰高校では、平成24年度13名、平成25年度21名、平成26年度31名となっているところであります。平成26年度におきましては、就職希望者の62%が市内企業に就職が決まっている状況になっているところであります。また、市が取り組んでまいりましたふらの就職応援フェアでの39歳以下の過去3年間の採用者の合計は26名あり、うち12名が富良野市民の採用になっているところであります。

ことし行いました就職を希望する高校生の企業説明会参加者アンケート調査によりますと、就職を決めた上で1番に重要視していることは自分が働きたい職種、2番目に富良野管内の企業、3番目に給料の額の順番であり、地元志向が強い傾向にありました。また、富良野市雇用促進会議での意見交換では、社員の福利厚生やスキルアップ等が充実している企業に人気があるというお話を伺っているところであります。

富良野管内の有効求人倍率では良好な水準を維持しておりますが、特に建設、介護、医療、サービス、農業の分野では、人手不足の状況になっているところであります。このことから、市内の若者の就労傾向を推測いたしますと、地元志向があるものの希望する職種や雇用側との条件が合致していない状況も生じていることが推測されるところであります。このような状況を踏まえて、こ

としては新たに高校生のための企業説明会を開催し、若者と地元企業を結びつける取り組みを進めてきているところでもあります。

また、今後の取り組みといたしましては、ハローワークによる企業情報の提供とは別に、市内外に居住する富良野出身者への地元からの情報提供として、どのような募集企業があり、その企業の業務内容、待遇や福利厚生などに加え、人材育成や地域貢献を含めた企業の魅力を発信し、若者がその企業で働いていることが想像できるような状況づくりを行い、市内での就職につながるような取り組みを検討しているところでもあります。

次に、2点目の女性の就業機会の拡充についてであります。

人口減少が予想される中、地方創生の観点から、女性が地域に残って働き、安心して子育てができる環境整備が重要であると考えております。富良野商工会議所会員企業における過去3年間の女性の新入社員の実績といたしましては、平成25年9名、平成26年10名、平成27年は11名になっているところでもあります。富良野市総合計画前期5カ年の取り組みといたしましては、高校生の企業見学会や企業説明会を実施するとともに、富良野の就職応援フェアにおきまして女性の再就職に向けたセミナーを実施し、就労支援を行ってきたところでもあります。また、平成26年度には、道の緊急雇用創出事業を活用し、介護人材育成に取り組んできたところであり、3名の女性が就職につながっている状況であります。さらに、女性が安心して働ける環境づくりなどについて検討してまいりたい、このように考えているところでもあります。

次に、3点目の若者の起業支援についてであります。

現在、市では、新規開業者への支援として、中小企業総合補助金やチャレンジ資金などの融資の施策を推進しており、年齢、性別を問わず、中小企業の振興と経済の活性化を図っているところでもあります。市が起業家へ支援を行いました過去3年間の実績では、合計20件であり、うち39歳以下では8件の方が開業されているところでもあります。起業家の補助金や融資制度の利用に当たりましては、中小企業の経営指導を担っております富良野商工会議所がワンストップ窓口となり、各種の相談に応じており、また、市の担当窓口におきましては、主に支援制度や相談先などの情報提供を補完的にしているところでもあります。

今後の動向といたしましては、道北6市3町が連携し、創業希望者へのプラン構築から資金調達、販路や人材開発などの総合支援事業を10月より予定しているところでもありますので、今後も起業を志す方々全体への支援の充実を図ってまいりたい、このように考えているところでもあります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

水間議員の2件目、ふらの青年塾について、ふらの青年塾の今後の展望についてお答えいたします。

ふらの青年塾は、青年活動の活性化を図るとともに、さまざまな学習活動の機会を通して青年集団をリードする人材育成を図るため、平成24年5月に開講し、本年度で4年目となります。

青年塾の開設が青年活動の活性化につながっているかについてであります。この間、青年塾においては、塾生同士の交流とスキルアップを目的とした各種講座の開設や、塾生みずからの企画による事業運営、さらには、他団体主催イベントへの参加、協力などを通して、「やりたい」を「やれる」自分へ」をコンセプトに青年塾の活動を展開してきたところでもあります。

活動の一例としては、塾生が富良野の魅力を再発見するためのふらのみっけに取り組み、その成果を広報ふらのの平成26年1月号から1年間掲載してきたところでもあります。また、交流の場としては、他市町村の青年との交流の場を図るために、沿線自治体の特色ある地域資源を活用した体験活動などを5市町村で実施するとともに、芦別市青年団体との交流も行い、交流を通じた情報交換などを行ってきたところでもあります。

これら塾生同士の出会いと交流の場づくり、仲間づくりの活動の事業の企画段階から参画するとともに、事業実施後には企画の反省、検証を行っております。この検証を通して、青年の持つ豊かな発想や行動力が各種事業展開に生かされるとともに、塾生の間に責任感や達成感を得る機会が少しずつ広がってきていると判断しているところでもあります。さらに、青年塾の活動を初め、塾生のスキルアップや積極性の向上にもつながってきており、徐々にではありますが、青年活動の活性化が図られてきていると評価しているところでもあります。

次に、青年塾の今後の展望であります。

新たな塾生の参加に向けて、青年塾の活動内容などを広く市民に周知するとともに、他青年活動団体との交流や塾生から友達などへの勧誘活動などを引き続き行うなど、青年塾のさらなる発展に努めてまいります。また、多くの塾生が各種事業やイベントなど企画段階から積極的な参画ができるよう、青年塾の活動やスキルアップの機会を引き続き支援し、青年の社会参画の促進と次世代を担う人材育成を図り、青年活動の活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

11番水間健太君。

11番（水間健太君） それでは、順次、再質問をさせ

ていただきます。

まず、若者の地元就労に対するニーズの分析と対策について再質問させていただきます。

ただいま、地元の高校生に対しては今年度から企業説明会等を行うという回答いただきましたので、承知いたしました。

しかし、学生向け就職情報サイト、マイナビが行っている大学生のUターン、地元就職に関する調査の中で、どのような方法で地元の企業情報を得たかとのアンケートでは、就職サイトのエリア特集を見てが約62%、個別の企業のホームページを見てが約26%、そして、地元で行われる合同説明会に参加してが約23%という結果が出ております。地元の高校卒業者に対しては先ほど企業説明会を開催するとの答弁がありましたが、地元出身の大学や専門学校への進学者に向けた企業説明会などの施策も必要と考えますけれども、見解をお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

富良野出身者で、いわゆる進学された方々がまた戻られて富良野市で就職できるような状況に向けてという内容の御質問かと思えます。

先ほど市長からお答えがございましたが、今後につきましては、いわゆるハローワークだけの情報から一歩進めて、富良野で募集している企業等と連携してホームページ等で情報を発信していこうと、そういうことを進めている状況でございます。現在、平成28年度以降と考えておりますが、水間議員から御質問がございましたようにいろんな方策も含め、関係団体等を含めて、それがいかに周知徹底され、新たに就労される方々にそのイメージがわき、富良野に行きたいという状況づくりをできるか、検討して進めてまいりたいというふうに思います。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

11番水間健太君。

11番（水間健太君） 続いて、女性の就業機会の拡大について再質問させていただきます。

現在の取り組みについては、ある程度理解をいたしました。現在の取り組みでは、既存企業への雇用を結びつける施策がほとんどだと感じます。女性の就業機会の拡大については、育児や介護などの福祉対策などの施策も重要ではありますが、女性にとって働くことの選択肢をふやすことが重要だと考えています。

富良野市において、昨年、女性のための起業ワークショップを行い、好評なため、本年も実施していると把握しておりますが、実際にはまだ起業には結びついていない現状だと聞いております。しかし、働くことへの選択肢をふやす観点では、非常によい取り組みだと感じてお

ります。そのように、ワーク・ライフ・バランスを実現するために、広い視野での取り組み、起業も含めたコミュニティビジネスへの取り組みなど、女性にとって働くことを選択肢をふやすためには、まず、当事者である女性への周知、意識の醸成が必要だと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

女性の就労しやすい状況づくりと今後の展開という質問かと思えます。

水間議員の御質問のとおり、いま、多様な社会情勢でございます。そのような社会におきまして、いま検討しているのは、地方創生に向けてということで、ひと・しごとについて市民の意識も含めて全体で取り組みを進めようと考えております。その中で、いま御質問がございましたように、ワーク・ライフ・バランス、女性の仕事、子育てなどを含めて、今後、全体的、総合的にどのように戦略を進めていくかという観点で検討してまいりたいというふうに考えております。具体的には、仕事と生活が両立できる、それから、さまざまな職業選択ができる情報提供の状況づくりを検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

11番水間健太君。

11番（水間健太君） 女性の就業機会の拡大については、さまざまな問題がある中、積極的な周知が必要だと思えます。

続いて、若者の起業支援について再質問をさせていただきます。

若者の転出超過への対策は、若者が地域内で自立し、経済的安定をすること、仕事に対するやりがいをつくり上げることが必要ではないかと感じております。若者の起業は、U・I・Jターンを促し、定住につながるなど、さまざまな問題解決に寄与していくのではないかと思います。資金的な支援ももちろん必要ではありますが、中小企業庁の発行する中小企業白書の中に記載しているアンケート結果には、起業家が起業を断念しそうになった際に直面した課題との問いに、若者の回答は、資金調達よりも経営知識一般の習得が断トツで高いという結果が出ています。

起業に関しては、さまざまな課題がある中、行政単独による支援だけではなく、行政、商工会議所、商工会、金融機関、地域内で活動する組織などが一体となった創業支援、人材育成等を行う仕組みと体制が必要だと考えますが、その見解をお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

商工観光室長山内孝夫君。

商工観光室長（山内孝夫君） 水間議員の再々質問にお答えいたします。

若者の創業支援は、資金面だけではなくて、さまざまな観点から総合的な支援が必要ではないでしょうかという御質問かと思ひます。

議員がおっしゃるとおり、若い方々も、創業されるに当たってはいろいろ不安を抱きながらチャレンジされているかと思ひます。現在、市のほうでは関係団体といういろいろな場面で意見交換し、協議する場がございますので、その中で、議員から意見がございましたことを含め、今後いろいろな状況づくりに向けて検討してまいりたいというふうに思ひますので、御理解を賜りたいと思ひます。

議長（北猛俊君） 続いて、質問でございますか。

11番水間健太君。

11番（水間健太君） 若者の起業に関しては、他地域でもさまざまな事例があり、富良野においても、さまざまな事例を参考にしながら、行政が主導で民間組織に働きかけるなど、施策を打っていただきたいというふうに考へております。

続いて、ふらの青年塾の今後の展望について再質問をさせていただきます。

御答弁の中に、人材育成、そして、仲間づくりの活動から青年活動の活性化につながっていると御答弁がございましたが、先ほど申し上げたとおり、その活動を市民に対して周知する機会、そして、市民と接する機会がどうしても少ないように私は感じております。その要因として、青年塾のメンバーが主体性を持って活動することがどうしても見受けられないのかなというふうに考へております。市民にその活動を周知して勧誘していくというふうなお話がありましたが、市民に周知するためには、青年塾がどのような活動をしているのか、青年塾の活動はこういうものだという事例をつくっていかねばいけないと思ひております。

そういう中で、ふらの青年塾が主催する市民に向けたまちづくりの活動、主体性を持った活動を、今後、計画していく予定はあるのかという点についてお伺ひいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

青年塾の関係で、市民周知と今後の主催活動の計画という点かと思ひます。

先ほど議員から質問がございましたように、昨年よりホームページが更新されていないのは事実でございます。これにつきましては、担当のほうで、いままでのホームページの内容を含めて再検討している最中でございます。

て、近々、新しいホームページという形でアップされる予定で進めているところでございます。

なお、市民周知の部分で先ほど御答弁いたしましたけれども、いま、議員がおっしゃいますように、市民の方々に広く青年塾というものを知っていただく、認知をしていただくことが大切かと思ひます。特に、青年塾が始まったきっかけですが、青年に対するアンケートの結果、いまの青年が出会いと交流の場を多く求めているということでスタートしております。ですから、青年塾が主体となった事業を広く市民に周知しながら、私どもも支援をしていきたいというふうに考へております。

先ほど、活動の一例ということで、広報ふらのに載せましたふらのみっけは、昨年1年間、青年塾生が富良野の魅力を見出す場ということで、富良野市内をいろいろ散策していただいて情報をまとめたものでございます。これらも、この1年間で終わることなく、さらに富良野の魅力も含めて再発見をする場ということで進めてまいりたいと思ひます。

また、主催する活動の計画という部分では、あくまでも行政が主導して進めるのではなくて、青年塾生の皆さんとともに考へ、企画をして進めていきたい。あくまでも主体は青年塾生であるというスタンスで教育委員会は進めてまいりたいと思ひますので、今後とも支援をよろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問でございますか。

11番水間健太君。

11番（水間健太君） 主体性は青年塾のメンバーにあるという答弁をいただきましたが、青年塾という一つの団体のくくりではなくて、先ほどの質問でも申し上げましたように、地域では数多くの若者が主体性を持って活動しています。それは、団体として、あるいは、個人的にもさまざまあります。そういう中で、青年塾として一つのくくりとしてやることももちろん必要かもしれませんが、地域の中で活動している団体やチームの交流をもっと積極的に行っていくべきではないかと思ひるので、その点について見解をお伺ひいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁願ひます。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

教育委員会教育部長（遠藤和章君） 水間議員の質問にお答えいたします。

富良野市内の他団体との協力という部分でございます。先ほども答弁しておりますように、ほかの団体が主催しているいろいろなイベントについては、ふらの青年塾に対して協力依頼もでございます。その中で、青年塾として協力したほうがいいのか、塾生の中で協議をして、その結果、富良野市民のためになるのであれば協力は惜しまないということで、実際に、ぶどう祭り、あるいは、ふ

らのへそコン、サンタラン、フラノビ・アモール等に協力しながら活動を続けておりますので、今後もこの姿勢は変わらず続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。
よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、水間健太君の質問は終了いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時24分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、本間敏行君の質問を行います。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問させていただきます。
合同墓の設置についてです。

合同墓は、近年、関心が高まっている大勢の遺骨を1カ所に埋葬する合葬式のお墓です。地域によっては、合同墓、合葬墓、合同納骨塚と命名されています。少子高齢化などでお墓を守る人がいない、経済的にお墓を建てることのできない人のために、新たな形式として利用されています。

最近、墓じまいの話もよく聞かれます。墓じまいとは、地元の後継者がいないため、お墓を維持できない家族が、お墓を整理し、お骨を合葬式に移すことです。近年、このような人がふえています。

事例として、小樽市は、市民及び議会の要請で、市民懇談会を経て、平成24年10月に合同墓を開設し、使用料は1体当たり5,000円と安い料金ですが、そのかわり永代供養もなく、墓石に名前もございません。市役所において名簿の管理を行うのみでございます。建設費は750万円、年間100体の納骨を予定して、耐用年数は30年間とし、3,000体の遺骨を埋葬する予定でした。しかし、予測以上に墓じまいをする市民が多く、3年目で700体の納骨となり、耐用年数が難しい状況になっています。

道内には35の市がございます。現時点で合葬式のお墓を設置している市は、札幌市、小樽市、北見市、網走市、帯広市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市の9市であり、道内の半数近くの市において合葬式のお墓を検討しており、人口の多い都市ばかりでなく、少ない都市でも同じ悩みを持っており、必要性が検討され、上川管内におきましては、土別市が市民懇談会を終えて設置に向け

て動いています。富良野市も、お墓を守る人がいない、経済的にお墓を建てられない市民のためにも、合同墓の設置を考えることが必要と思います。

そこで、4点質問させていただきます。

1点目は、現在、お墓を持っていないで、経済的に建てるのが不可能な方への対応として合同墓が必要と考えますが、どのように考えているのか、お伺いいたします。

2点目は、お墓を持っている人の中で、後継者がいない等の中でお墓の維持ができず、やむを得ず墓じまいを考えている人の対応についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

3点目は、富良野として合同墓等の設置について何か問題点がございましたら、どのようなものを想定しているのか、お伺いいたします。

4点目は、道内の多くの自治体で、合同墓等の整備が検討されている中、合同墓の設置について市民の意向調査を行う考えがあるのか、お伺いいたします。

次に、ジェネリック医薬品の使用率アップについてです。

2014年度に病気やけがの治療で全国の医療機関に支払われた医療費が約40兆円となり、このうち薬剤費が9兆円となっています。2014年度の1人当たりの概算医療費は31万4,000円で、75歳未満が21万1,000円だったのに対し、75歳以上は93万1,000円に上り、12年連続で過去最高を更新しました。

こうした中で、厚生労働省は、人口の減少と価格の安いジェネリック医薬品の47%使用促進で医療費の伸びが抑えられたと分析しております。ただ、医療費は高齢化や医療技術の進歩でふえ続け、国の財政を圧迫し、2025年度には医療費は約1.5倍の約61兆円になると試算されています。政府が今年6月末に閣議決定した骨太の方針では、ジェネリック医薬品の使用率を2017年度に60%としていた目標の前倒しがありました。さらに、2018年度から2020年度のなるべく早い時期に使用率80%を達成することができれば、年間約1兆3,000億円の医療費が削減できると推測しています。

私たちの医療費の自己負担は、年齢によって違います。75歳以上は1割負担、70歳から74歳までは2割負担、ただし、70歳以上で現役並みの所得は3割負担となっております。義務教育就学後から69歳までは3割負担、義務教育就学前は2割負担となっておりますが、自己負担以外の負担額は私たちの税金から支払われています。先発薬にかわるジェネリック医薬品がない場合を除いて、そのほかの医薬品を全てジェネリックに変えることにより、薬剤費は先発薬の60%になり、40%の削減ができ、自己負担と私たちの税金も削減できます。また、1年間の飲み忘れの薬代について、全国で年間約500億円に上ると試

算されています。残薬があったときは、診療時に医師に報告し、薬を減らすことで無駄をなくせば、自己負担と税金の削減につながると思っています。

そこで、2点質問させていただきます。

1点目は、自己負担の医療費削減につながるジェネリック医薬品の使用率向上のため、現在どのような周知を行っているのか、お伺いいたします。

2点目は、今後、厚生労働省のジェネリック医薬品の使用拡大について、また、市民の医療費自己負担の削減のためにどのような啓蒙、啓発があるのか、お伺いいたします。

次に、新エネルギーの導入計画についてです。

富良野市では、平成13年に富良野市環境基本計画、富良野市環境保全行動計画及び富良野市地球温暖化防止計画を策定し、さらに、ごみの分別収集が徹底され、ごみのリサイクル率は90%を超え、可燃ごみを利用した固形燃料を既に製造しており、循環型社会の構築に向けて積極的に取り組んでおります。しかし、ごみから生まれ変わった貴重な固形燃料資源は、当市の公共施設等の利用には至っておりません。

平成21年度、これらの背景を踏まえて、新エネルギーの体系的、計画的な導入を促進し、本市の地域振興を図っていくことを目的とした地域新エネルギービジョン策定等事業が報告され、その中で導入が想定される有望な新エネルギーとして、森林資源、木質バイオマスと太陽光発電が上げられています。また、市民アンケート調査でも、新エネルギーに対して多くの意見が出されていました。しかし、地域新エネルギービジョン策定等事業は、報告されてから6年が経過しても、新エネルギー導入方針について方向性が見えていません。

そこで、3点質問させていただきます。

1点目は、固形燃料の公共施設への利用可能についてお伺いいたします。

2点目は、森林資源、木質バイオマスと太陽光発電の導入経過についてお伺いいたします。

3点目は、燃料として固形燃料が不足した場合の考え方についてお伺いいたします。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

市長能登義明君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

本間議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の合同墓の設置についてであります。

本市におきましては、お墓を求める市民ニーズがある一方で、少子高齢化が進み、お墓の維持が難しくなり、市外に住む御子息が廃墓を行い、居住する自治体のお寺の納骨堂へ遺骨を移されるケースや、あるいは、お子さんがいなく、市内のお寺へ永代供養を依頼するケースも

聞くところであります。公営による合葬式合同墓は、墓地不足の解消や、お参りもなく荒れてきた墓地の増加に伴う対策、つまり、墓地の有効活用という設置者側の理由から関東圏の自治体が設置したことにより始まり、以降、全国に広がりつつあると認識をしているところであります。

本市は、都市部における墓地不足、用地確保が困難という状況ではなく、お墓を求める市民の要望に十分応えることができている状況と考えております。また、設置公営施設の多くは、宗教色を排除し、継承の必要のない墓として位置づけて運営しておりますが、本市といたしましては、お墓及び供養は本来的に個人が承継していくべきものと考えておりますし、また、仏教界においても、承継の仕組みとして経済的に困窮する方についても供養が可能な配慮がされていると伺っておりますし、後の遺骨の供養にも多様な手法があると認識をいたしているところであります。今後、道内自治体の特に設置に至った背景等の詳細を確認してまいります。現在、道内各地の状況を把握している状況におきましては、現在のところ、本市におきましては合同墓の設置の必要性はない、このように判断をしているところであります。

2件目の医療費の削減についてのジェネリック医薬品の使用率アップについてであります。

ジェネリック医薬品につきましては、患者負担の軽減や医療保険財政の健全化に資することから、厚生労働省を中心に普及促進され、高齢化による医療費の増加が見込まれ、医療費の適正化が重要な課題となっている国民健康保険におきましても、普及促進に向けた取り組みが求められているところであります。

富良野市国民健康保険の保険者としての具体的な普及促進策といたしましては、国民健康保険の医療費通知にあわせ、医療費削減の啓蒙チラシを送付し、ジェネリック医薬品への切りかえなど、適正受診に向けた呼びかけを行っております。また、血圧降下剤や高脂血症用の溶剤などを長期に処方され、ジェネリック医薬品の利用により軽減が一定額以上になる方を対象に、毎年1回、ジェネリック医薬品を利用差額通知を送付し、医療受診者がジェネリック医薬品利用した場合の自己負担軽減額が具体的にわかるように通知し、利用の啓発を図っているところであります。さらに、ジェネリック医薬品の利用申し出や相談を医師が薬剤師に直接言葉でお願いしにくい場合もあることから、医療機関や薬局等への保険証やお薬手帳などの提示でジェネリック医薬品の利用希望を意思表示するジェネリック医薬品希望シールを保険証更新時に被保険者全員に配付し、利用環境の向上を図っているところであります。

次に、今後の厚生労働省のジェネリック薬品の使用拡大、市民への医療費自己負担の削減のための啓蒙、啓発

につきましては、現在、厚生労働省では、平成25年4月に、後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップを作成し、ジェネリック医薬品の数量シェアを平成30年3月までに60%以上を目標に、情報提供や使用促進に係る環境整備などのさまざまな促進策が進められ、本年6月に閣議決定された国の経済財政運営の基本方針では目標が80%以上に引き上げられ、一層の利用促進を目指すこととされたところであります。

また、市民の医療費自己負担を軽減する上では、ジェネリック医薬品の利用のほか、薬の重複や飲み残しなどもあり、医師や薬剤師への相談を促すことにより、これらの解消、改善が図られるものと認識をしているところであります。そのためには、患者みずからの意識の高揚が必要であり、患者の健康状態などを把握し、健康管理全般のアドバイスをするかかりつけ医やお薬手帳の活用を初めとした医療へのかかり方などの情報について、医師会や薬剤師会などとも連携をしながら引き続き提供を行い、啓発、啓蒙を進めてまいります。

次に、3件目の新エネルギーについての新エネルギー導入計画についてであります。

本市では、平成21年度に富良野市新エネルギービジョンを策定し、エネルギーの安定供給と、地球温暖化を防止するため、地域特性を生かした新エネルギーの導入に取り組んでいるところであります。

最初に、固形燃料の公共施設への利用可能性についてであります。

本市では、平成26年度に、北海道フロンティア事業の一村一エネ事業の認定を受けて固形燃料の地域利活用に取り組んでおります。固形燃料専用ボイラーを設置し、この冬から農業担い手育成センターと生涯学習センターの2施設で熱供給を開始できるよう試運転を行っているところであります。固形燃料ボイラーの性能につきましては、北海道立総合研究機構立ち会いのもと、ダイオキシン対策の条件である燃焼温度800度以上での連続運転を確認しており、他の公共施設への利用も十分可能と判断をしているところであります。

次に、森林資源につきましては、バイオマスエネルギーの利用推進、二酸化炭素排出量の削減、地球温暖化防止対策並びに地域資源循環型社会の構築を目的に、平成21年度よりペレットストーブ購入補助金を設け取り組んでいるところであり、これまでに一般住宅28戸に設置補助を行っているところであります。

また、太陽光発電につきましては、環境への負荷が少ない、新エネルギーの導入促進及び市民の省エネ意識の向上、自立活用可能な電源確保による災害等の非常時にも強いまちづくりを目的に、平成25年度より住宅用太陽光発電システム設置補助金を設け、一般住宅8戸に補助を行っているところであります。また、公共施設におき

ましては、平成22年に扇山小学校に15.6キロワットの太陽光パネルを設置し、平成25年には民間企業が旧麓郷中学校グラウンド跡地に508.8キロワットの太陽光発電システムを導入しているところであります。また、平成26年、東小学校新築工事に合わせて4.5キロワットの太陽光パネル設置をいたしているところであります。

次に、燃料として固形燃料が不足した場合の考え方があります。

固形燃料につきましては、あくまで、ごみの資源化による有効利用を基本と考えておりますので、固形燃料の供給量に見合う利用先の調整を図ってまいります。将来、地域での固形燃料の需要が増加し、供給バランス調整の必要性が生じた場合には、他のエネルギー資源の活用を検討する考え方があります。

以上であります。

議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） 順次、質問をさせていただきます。

合同墓についてですが、答弁がありましたように、いまのところ予定をしていないというお答えでした。

しかし、全道で9市、合同墓、合葬墓、合同納骨塚をつくっているところなのですが、そこを調査したところ、やはり、最近では経済的にお墓を建てることのできない人も出てきています。いま、墓地を造成しているところで、私も賛成しましたがけれども、お金のある人はお墓を求めて建ててもいいと思いますが、やはり、経済的にお墓を建てられない人もおります。それから、ほかのところにも聞いてみましたら、納骨予定数の大体倍近くにふえているそうです。それはなぜかということ、墓じまいのせいです。後継者がいなくて整理するという墓じまいもあって、最初に予定していた数量の倍近くぐらいにふえているというお答えをいただいております。

ですから、先ほど市長もおっしゃったように、お金があってもお墓を建てたい人は建ててもいいのです。けれども、この時代に、お金がなくて、経済上、建てられない人も市民の中にはいらっしゃいますので、私としては、やはり両輪の考え方で進めていったほうがいいのではないかと思いますので、そこら辺のお考えをお聞かせいただければ幸いです。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 本間議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど市長からありましたとおり、道内9市の状況を一定程度調査させていただきました。その上で、現段階では、富良野市においては必要ないとお答えをさせていただきます。その理由と申しますか、根拠であり

ますけれども、確かに、道内でも現在9市で設置されていて、ふえています。市民要望ということもございしますが、基本的にお墓、そして供養というのは行政がやるべきものかという論議を私どもではいたしております。確かに、歴史的なものをひもときますと、横浜から始まり、関東の1都3県で設置されました。その理由というのは、墓地を求める方がいる、しかし一方で、都会では墓地造成の用地確保がなかなか難しい、もう一方では、墓地を求めるのに対して十分に管理されないお墓がふえているために貸し付けができないということでした。さらに、先ほども答えておりますように、公でやる場合には、当然、99%は供養という概念がございません。ですから、お寺さんのお参りはないという形で運営をしておりますし、骨も何千体という形で一緒になります。

それから、経済的な部分で建てられない方というお話がございました。こちらも、お聞きしますと、各宗派のお寺でも、お金のない方にはそうした供養の仕方があるというふうにお伺いしております。また、道内各市に聞きましたら、お寺さんとの調整を行っているところと行っていないところがございます。丁寧にやっている部分でいけば、例えば、ある団体では、なぜ行政がそこに手を出すのだという否定的な意見がお寺さんのほうからかなり多いと。ただ、行政としては、これは市民要望があるとお答えしておりますけれども、私どもが考えましたのは、やはり、本来、お墓とか供養は子孫が承継していくものという考え方に立って、現段階では市として設置の必要性はないというふうにお答えをさせていただきました。

以上であります。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

15番本間敏行君。

15番（本間敏行君） 質問の中に、合同墓に対して意向調査をすることができますかというものもあったのですけれども、その件についてお答えいただけますか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 意向調査についてですが、道内9市での使用できる対象者というのは、富良野でいけば富良野の墓地にお墓を持っている方、それから、焼骨、焼いたお骨をお持ちの方となっております。そうしますと、お骨をお持ちの方は、先ほど本間議員からもありましたように、行政でそうした施設があれば、安易とは言いませんけれども、行政の公営の合葬墓にお持ちになると。ですから、本市でも、いま市内にある各墓所で十分管理されないお墓がふえるような状況になれば、いわゆる廃墓をしていただいて新たにお墓を求める方の市民要望に応えていく必要が出てくるかと思えます。しかし、これも一昨年、議員から質問があった中で、十分管理さ

れていないお墓については1%から0.5%程度なので、いまは連絡をとりながら管理をお願いしているという状況でありますから、富良野市においては現段階ではまだ設置する必要がないと考えております。したがって、意向調査につきましても、管理されない状況がふえてくるような段階では必要かと思えますけれども、現段階では考えておりません。

議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。
よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 以上で、本間敏行君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明15日の議事日程は、お手元に配付のとおり、萩原弘之君、岡野孝則君、黒岩岳雄君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時53分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年9月14日

議 長 北 猛 俊

署名議員 今 利 一

署名議員 洪 谷 正 文